

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の

点検・評価に関する報告書

(令和3年度事業対象)

令和4年9月

宮崎市教育委員会

目次

はじめに	1
1 教育委員会の活動に関すること	
第5次宮崎市教育委員会活性化プラン	2
教育委員会の活動に関する点検・評価シート	3
2 教育委員会が管理・執行する事務に関すること	
教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価シート	6
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務等に関すること	
(1) 第二次宮崎市教育ビジョンの概要	9
基本目標1 学校教育の充実	13
基本目標2 教育環境の充実	41
基本目標3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実	56
(2) 第二次宮崎市教育ビジョンに揚げるもののほか	
新たに取り組むべき重点項目	78
(3) 教育委員会が管理・執行する事務を教育長に委任する	
事務等に関する会議での意見	81
4 宮崎市教育委員会の総合評価	82

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

はじめに

宮崎市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について、平成20年度から点検・評価を行っています。

この点検・評価制度は、政策効果を把握し、必要性、効率性などの観点から自ら評価を行うことにより、効率的な教育行政に資するとともに、その結果を公表することにより、住民への説明責任を果たすことを目的として行うものです。

なお、この点検・評価に関する方法等については特段の定めがないことから、宮崎市教育委員会では、活動や事業等を「1 教育委員会の活動」、「2 教育委員会が管理・執行する事務」、「3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務等」の3つに分類し、そのうえで「1」及び「2」については、実績を整理し、それに基づく総括を行い、また、「3」については、「第二次宮崎市教育ビジョン」に沿った26の主な施策にそれぞれ掲げる「今後の展開」ごとに点検・評価を行いました。また、第二次宮崎市教育ビジョンに掲げるもののほか、新たに重点的に取り組む事項についても点検・評価を行ったところです。

点検・評価会議

宮崎市教育委員会	教育長	西田	幸一郎
	代表教育委員	今門	幸藏
	委員	畠山	利枝
	委員	小林	博典
	委員	片山	今日子

学識経験者

公立大学法人宮崎公立大学	教授	野崎	秀正
宮崎市PTA協議会	会長	岡本	吉弘

1 教育委員会の活動に関すること

教育委員会の活動に関しては、宮崎市教育委員会第5次活性化プラン（令和3年度～令和4年度）に基づき実施し、その実績を次頁のとおり点検項目ごとに取りまとめ、総括することで点検・評価としました。

宮崎市教育委員会第5次活性化プラン

本市教育委員会では、平成19年1月に「宮崎市教育委員会改革プラン」を策定し、平成22年4月からは、改革プランをより充実させた「宮崎市教育委員会活性化プラン」を実践することで、教育委員会の活性化に向け、鋭意努力してきました。

令和3年度からは「第5次活性化プラン」のもとで、教育委員会の活性化に取り組んでいます。「第5次活性化プラン」では、本市の教育振興基本計画である「第二次宮崎市教育ビジョン」を推進するため、広く市民の声を聞き、各教育施策の現状や課題についての理解を深めることができるよう、勉強会や本市の教育に携わる方々との意見交換会など、より効果的な取組を進めていくこととしました。

令和3年度は、下記のとおり計画し、実施しました。

記

- 1 教育委員会会議の充実のための取組
 - (1) 教育委員会（定例会）における「その他」の時間の活用
 - (2) 教育委員会ディスカッションの開催

- 2 教育現場の実情を把握するための取組
 - (1) 学校訪問（学校支援訪問など）の実施
 - (2) 「地域・家庭・学校と教育委員会との意見交換会」の開催
 - (3) 「中学生と教育委員会との意見交換会」の開催
 - (4) 移動教育委員会（定例会）

- 3 教育委員会の自己研鑽に関する取組
 - (1) 教育委員会先進地視察への参加（隔年）
 - (2) 各種教育委員研修会への参加
 - (3) 各種教育に係るイベント等への参加

- 4 充実した教育行政を推進するための取組
 - (1) 第二次宮崎市教育ビジョンの具現化の検証（「点検・評価会議」等）
 - (2) 市長部局との連携強化（「総合教育会議」等）

教育委員会の活動に関する点検・評価シート

点検項目	小項目	点検内容
1 教育委員会会議の充実のための取組	(1)教育委員会(定例会)における「その他」の時間の活用	<p>○委員が参加した行事等に関し、気づいた点や感想を述べ合うなど、意見交換を行った。</p> <p>○事務局主催の講演会や意見交換会について、適時事務局から情報提供を受けた。</p> <p>○事務事業の進行状況について、適時事務局から情報提供を受けた。</p>
	(2)教育委員会ディスカッションの開催	<p>○教育委員会勉強会(テーマあり)</p> <p>教育委員会(定例会)の会議終了後に30分から1時間程度、教育委員会の重点目標や事務局から提案のあった事項の勉強会を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 教育委員会の主な重点目標について ・研究発表「宮崎科学技術館におけるICT等を活用した機能強化について～子どもたちの未来のために～」 ・宮崎市生涯学習推進計画について(9月教育委員会事前勉強会) ・宮崎の偉人(谷村計介)について ・総合教育会議のテーマについて(「未来の教室」で描く宮崎市の教育戦略デザインについて、タブレット端末の活用状況と今後のスケジュールについて、ICTを活用した不登校対策について) ・令和4年度教委新規事業評価対象事業(新規事業説明)について ・生目古墳群～21号墳について～ ・宮崎科学技術館について(視察研修)
2 教育現場の実情を把握するための取組	(1)学校訪問(学校支援訪問など)の実施	○指導主事の学校支援訪問(5月～7月、9月～12月)に合わせ、29校を訪問し、学校現場の現状を把握した。
	(2)「地域・家庭・学校と教育委員会との意見交換会」の開催	<p>期 日 令和3年11月18日(木)</p> <p>場 所 清武総合支所1階大会議室</p> <p>参加者 宮崎市青少年指導委員連絡協議会副会長 1名</p> <p>宮崎市青少年育成連合会 1名</p> <p>宮崎市PTA協議会役員 2名</p> <p>教職員(小・中学校) 2名</p> <p>教育長及び教育委員 5名</p> <p>テーマ「GIGAスクール構想におけるこれからの宮崎市の教育のためにできること」</p>

点検項目	小項目	点検内容
	(3)「中学生と教育委員会との意見交換会」の開催	○「学校が楽しいと思うときについて」、「タブレット端末を使用した授業や家庭学習について」をテーマに、市内の中学校2年生10名と教育長及び教育委員による意見交換会の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催を中止した。 ※開催予定日（令和4年1月31日（月））以降は学校の繁忙期と重なるため、意見交換会の延期なし。
	(4) 移動教育委員会（定例会）	○令和4年第1回（1月）の移動教育委員会の実施と併せて、宮崎科学技術館の視察を実施した。
3 教育委員会の自己研鑽に関する取組	(1) 教育委員会先進地視察研修への参加（隔年）	○隔年開催のため実施なし。（次回の実施予定は令和4年度）
	(2) 各種教育委員研修会への参加	○県教育委員会が主催する「市町村教育委員会委員・教育長会議」へ2名参加した。 期 日 令和3年4月23日（金） 場 所 オンライン開催 ○県教育委員会が主催する「市町村新任教育委員研修会」へ1名参加した。 期 日 令和3年12月14日（火） 場 所 オンライン開催 ○文部科学省が主催する「市町村教育委員会オンライン研究協議会」へ教育長及び教育委員5名が参加した。 期 日 令和3年9月2日（木） 教育委員1名 令和3年12月23日（木） 教育長 令和4年2月10日（木） 教育委員3名
	(3) 各種教育に係るイベント等への参加	○教育情報研修センターが主催する『「未来の教室」教育講演会』へ5名参加した。 期 日 令和3年12月21日（火） 場 所 清武文化会館 ○工業政策課が主催する「20do 体験型進学就職イベントゆめパーク」へ4名が参加した。 期 日 令和3年12月16日（木） 場 所 ひなた木の花ドーム
4 充実した教育行政を推進するための取組	(1) 第二次宮崎市教育ビジョンの具現化の検証	○地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、「点検・評価会議」の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から書面開催に変更した。

点検項目	小項目	点検内容
	(2) 市長部局との連携強化	<p>○地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づき、市長が招集する宮崎市総合教育会議が開催され、教育の課題について協議した。事前に総合教育会議のテーマに関する勉強会を開催し、議論が活発に行われるよう努めた。</p> <p>令和3年度宮崎市総合教育会議 期 日 令和3年11月8日(月) 場 所 宮崎市役所特別会議室 参加者 市長、教育長、教育委員4名、教育CIO テーマ 『宮崎市ならではの未来の教室』の創造について 小テーマ①「タブレット端末を活用したこれからの学びについて」 小テーマ②「いじめ・不登校対策へのICTの活用について」</p>

【総括】

教育委員会では、令和3年度より、令和3年度から令和4年度までの2年間を計画期間とする「宮崎市教育委員会第5次活性化プラン」に基づき活動しています。本プランは、取組をより効果的に進めていくことができるよう、これまでの活性化プランの取組を目的ごとに整理し、第二次宮崎市教育ビジョンのスタートと合わせて取組を開始したものです。

「教育委員会会議の充実」につきましては、教育委員会の重点目標等についての勉強会を開催しました。令和3年度からは定例会の議事の事前勉強会として宮崎市生涯学習推進計画について委員へ事前の説明を行い、意見をいただきました。

「教育現場の実情の把握」においては、地域・家庭・学校との意見交換会で、実際に学校や地域で児童・生徒の育成にかかわる方と意見交換を行うことで、タブレット端末の活用や保護者の理解、教員のスキルアップや健康への配慮等といった、GIGAスクール構想を取り巻く現状や課題を共有することができました。

「教育委員の自己研鑽」においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった研修会やイベント等もありましたが、オンラインで開催された研修も多くありました。文部科学省主催の「市町村教育委員会オンライン研究協議会」については教育長及び教育委員4名が参加し、それぞれのテーマに沿って、他自治体の教育長や教育委員と意見交換を行いました。

「充実した教育行政の推進」においては、令和元年度から引き続き、第二次宮崎市教育ビジョンの進捗状況の検証も行う形で点検・評価を行いました。また、宮崎市総合教育会議では、GIGAスクール構想による端末整備完了後のタブレット端末を活用した子どもたちの学びの現状を踏まえた今後の教育現場が目指すべき姿についてや、ICTを活用したいじめ・不登校対策について、教育委員会と市長部局の取組を踏まえながら、市長と方向性を共有しました。

今後も、教育委員としての資質を高めるために、事務局とも連携・協力し、勉強会等において継続して知識を深めるとともに、教育現場の実情把握に努め、活動の活性化を図ってまいります。

2 教育委員会が管理・執行する事務に関すること

教育委員会が管理・執行する事務に関しては、下表のとおり、点検項目に沿って、教育委員会会議（定例会・臨時会）の審議内容を整理し、点検・評価しました。

教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価シート

点検項目	点検内容
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	○該当なし
(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年第5回定例会（令和3年5月） <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市青少年育成センター条例施行規則の一部改正 ○令和3年第6回定例会（令和3年6月） <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程の一部改正 ・宮崎市学校管理規則の一部改正 ○令和3年第11回定例会（令和3年11月） <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市立学校管理規則の一部改正 ・宮崎市立幼稚園規則の一部改正 ○令和4年第1回定例会（令和4年1月） <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程の一部改正 ・宮崎市学校施設の開放に関する規則の一部改正 ・宮崎市歴史資料館条例施行規則の一部改正 ・宮崎市文化財保護条例施行規則の一部改正 ○令和4年第3回定例会（令和4年3月） <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市教育委員会事務局処務規則の一部改正 ・宮崎市教育委員会職員の職名規則の一部改正 ・宮崎市教育委員会事務決裁規程の一部改正 ・宮崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程の一部改正 ・宮崎市公民館処務規則の一部改正 ・宮崎市教育委員会公印規則の一部改正
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	<p>【条例の制定並びに改正に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年第11回定例会（令和3年11月） <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市交流センター条例等の一部改正の原案 <p>【予算・決算に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年第5回定例会（令和3年5月） <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度一般会計補正予算案の原案 ○令和3年第8回定例会（令和3年8月） <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度一般会計歳入歳出決算の原案 ・令和3年度一般会計補正予算案の原案

	<p>○令和3年第11回定例会（令和3年11月） ・令和3年度一般会計補正予算案の原案 ○令和4年第1回（令和4年1月） ・令和3年度一般会計補正予算案の原案 ○令和4年第2回（令和4年2月） ・令和4年度一般会計予算案の原案 ・令和3年度一般会計補正予算案の原案 【その他】 ○令和3年第11回定例会（令和3年11月） ・令和4年度宮崎市立小中学校の入学式の期日 ・令和4年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日</p>
<p>(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること</p>	<p>○該当なし</p>
<p>(5) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事（県費負担に係る教職員の扶養手当の月額認定、児童手当の受給資格及び額の認定並びに住居手当、通勤手当及び単身赴任手当の月額の決定を除く。）に関すること</p>	<p>○令和4年第3回定例会（令和4年3月） ・令和4年4月の課長相当職以上の職にある者の人事異動</p>
<p>(6) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関すること</p>	<p>○令和4年第3回定例会（令和4年3月） 令和4年4月1日付け教職員人事異動に係る内申（小学校校長9名、中学校校長8名）について、教育長が臨時に代理したとして報告を受けた。</p>
<p>(7) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること</p>	<p>○令和3年第5回定例会（令和3年5月） ・令和3年5月21日付け処分（小学校1名）に係る内申について、教育長が臨時に代理したとして報告を受けた。 ○令和4年第3回定例会（令和4年3月） 令和4年4月1日付け人事異動に係る内申（校長を除く小学校28名、中学校21名）について、教育長が臨時に代理したとして報告を受けた。</p>
<p>(8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること</p>	<p>○令和3年第4回定例会（令和3年4月） ・宮崎市特別支援教育就学相談委員会委員の委嘱 ○令和3年第5回定例会（令和3年5月） ・学校運営協議会委員の任命 ・宮崎市学校関係者評価委員の委嘱 他3件 ○令和3年第6回定例会（令和3年6月） ・宮崎市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱 他2件</p>

(9) 教科用図書の採択の決定に関する事	○令和3年第7回定例会（令和3年7月） ・令和4年度に使用する中学校用教科用図書の採択（中学校：社会科歴史的分野）
(10) 通学区域を設定し、又は変更すること	○該当なし
(11) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	○該当なし
(12) 請願、陳情、訴訟及び審査請求に関する事	○該当なし
(13) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関する事	○令和3年第11回定例会（令和3年11月） ・宮崎市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等 （「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」を調製、令和3年11月17日付けで宮崎市議会議長に報告書を提出。あわせて宮崎市のホームページに公開。）
(14) その他重要又は異例と認められる事項	○令和3年第7回定例会（令和3年7月） 他4回 ・宮崎市いじめ防止対策委員会等におけるいじめ事案の対応状況の報告 ○令和3年第5回定例会（令和3年5月） 他8回 ・新型コロナウイルス感染症に係る対応の報告

【総括】

教育委員会会議においては、教育委員会が管理・執行する事務に関し、事務局から提案のあった議案39件について質疑を行ったうえで審議し、全ての案件を承認しました。

令和3年度は、例年の教育委員会所管の各種委員会の委嘱や教育予算等の審議に加え、学校運営協議会について、令和5年度までに全ての宮崎市立小中学校への導入に向けて、引き続き学校運営協議会の設置について審議し、新たに令和3年度は3校区において設置したことや、市長部局へ補助執行をしている事務に係る規則等の改正について審議しました。

また、新型コロナウイルス感染症に係る対応について、小中学校の臨時休業、学校行事、部活動等に関する対応について、主な経緯や事務局の対応状況の報告を受けるとともにその後の対応等の確認を行いました。

今後とも、教育委員会が管理・執行する事務について、教育委員会会議において十分な議論を行いながら、適切な執行に努めてまいります。

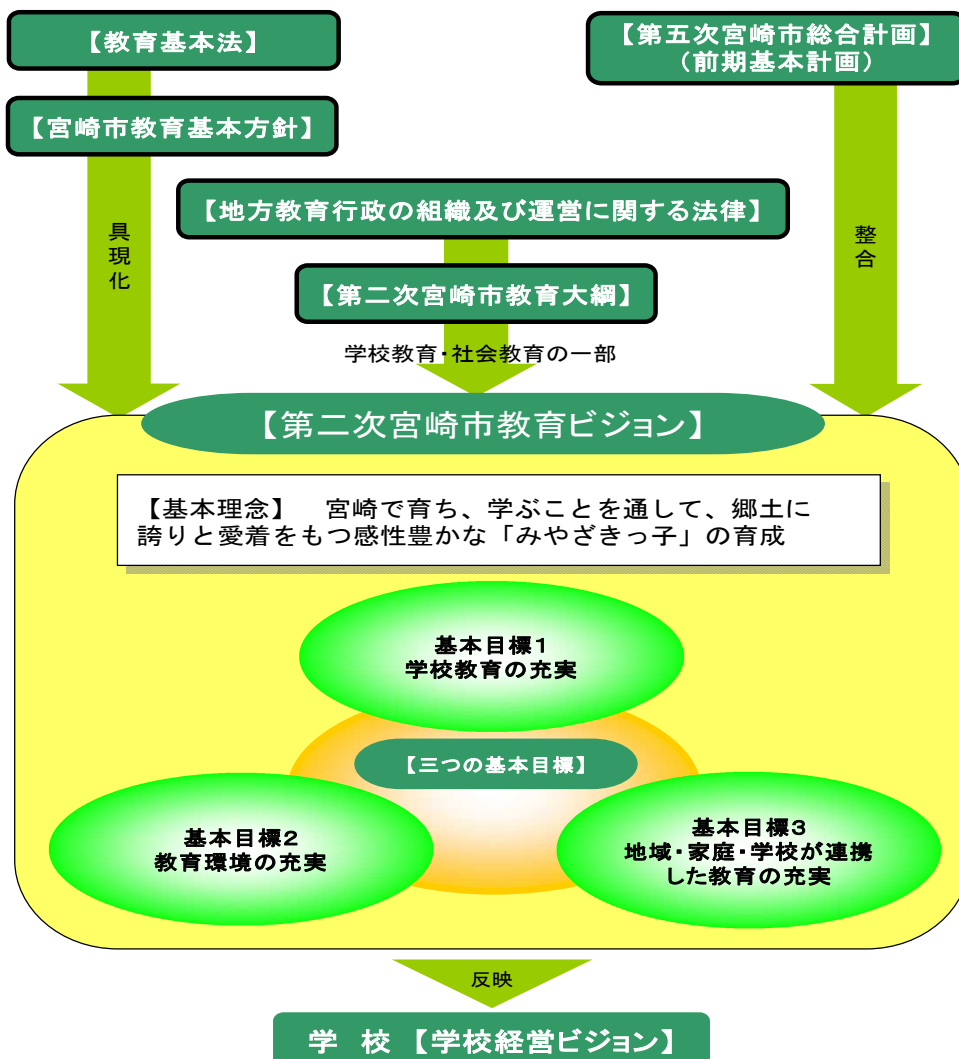
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務等に関すること

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務等に関しては、「第二次宮崎市教育ビジョン」の26の主な施策にそれぞれ掲げる「今後の展開」ごとに点検・評価を行いました。また、本ビジョンの掲げるもののほか新たに重点的に取り組む事項についても点検・評価を行ったところです。

(1) 第二次宮崎市教育ビジョンの概要

第二次宮崎市教育ビジョンは、宮崎市教育基本方針を具現化するものであり、3つの基本目標と26の主な施策で構成されており、第五次宮崎市総合計画や、各種計画とも整合を図りながら、教育分野の総合的な計画として位置付けられています。本ビジョンは、計画期間を平成30年度から令和9年度の10年間としていましたが、第五次宮崎市総合計画の期間変更に合わせて、計画期間を令和6年度までの7年間に変更しています。基本理念に掲げる感性豊かなみやざきっ子を育てるために地域、家庭、学校、行政が一体となって、連携してまいります。

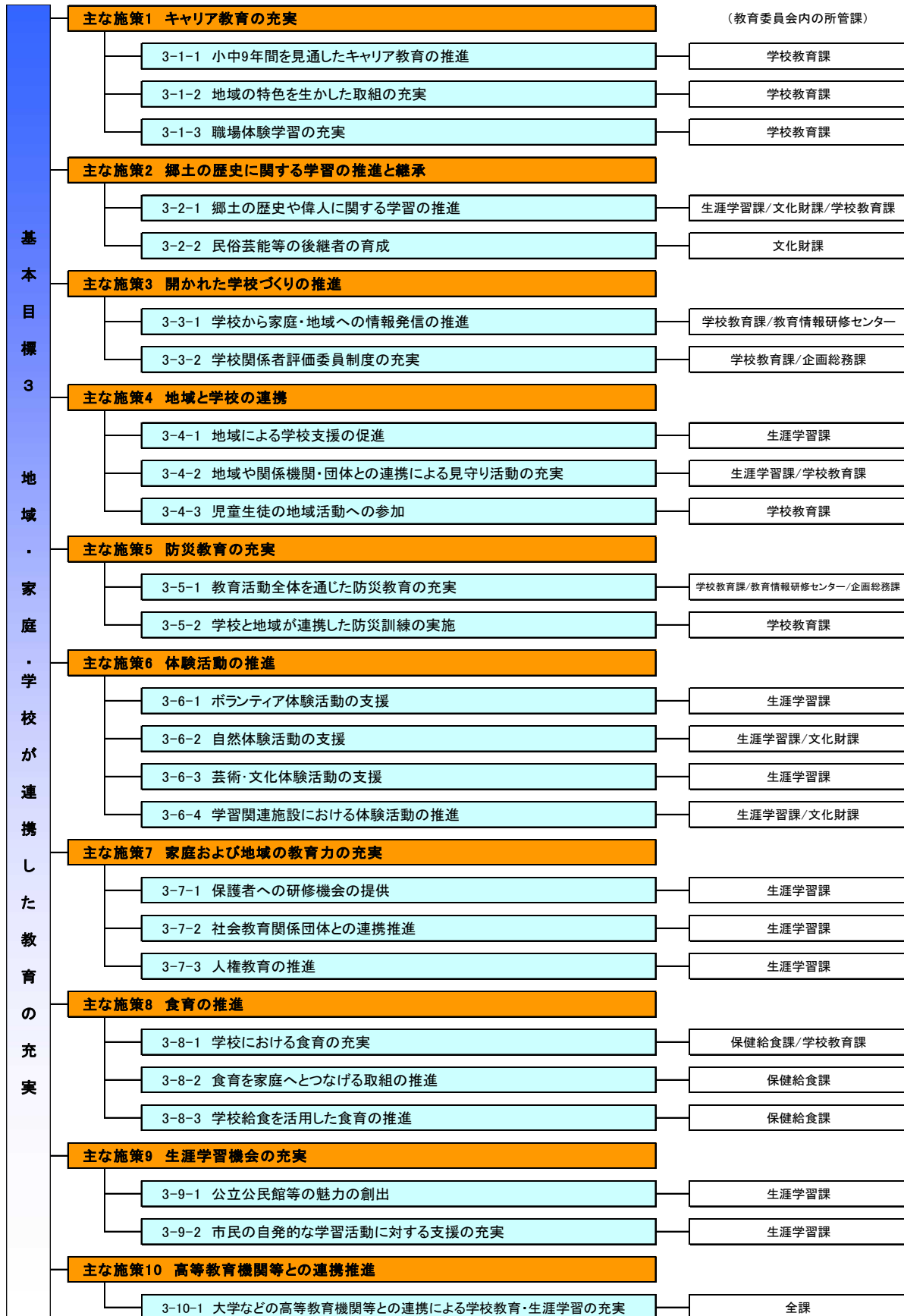
【計画の概念図】



【計画の体系図】







基本目標 1 学校教育の充実

主な施策	課 題	今後の展開
1 学力の向上	①学力の実態を踏まえた取組 ②すべての子どもたちが分かる・できる授業づくり	①授業改善の推進 ②個に応じた指導の充実
2 読書活動の推進	①読書活動の充実 ②家庭読書の推進 ③学校図書館関係職員の資質向上 ④学校図書館図書標準に基づく蔵書の管理	①学校図書館の利用および授業への支援の充実 ②児童生徒の主体的な読書活動の推進 ③家庭読書の推進
3 情報教育の充実	①授業における効果的な ICT 活用 ②情報モラル教育の推進 ③日常的に ICT を活用できる環境の整備	①ICT を効果的に活用した学習指導の充実 ②情報モラル教育の推進 ③日常的に ICT を活用できる環境の整備
4 外国語教育・国際理解教育の充実	①今後の小学校における外国語教育の取組 ②国際理解教育の充実 ③小学校外国語科の導入に対応した教員の指導力の向上	①小・中学校における外国語教育・国際理解教育の充実 ②外国語教育の推進に対応する教員研修の充実
5 生徒指導の充実	①自分の大切さとともに他の人の大切さを認める態度の育成 ②不登校への対応 ③いじめの問題への対応	①自分の大切さとともに他の人の大切さを認める指導の充実 ②不登校対策の充実 ③いじめに関する取組の充実 ④相談体制の充実
6 道徳教育の充実	①道徳の時間における指導の在り方 ②いじめ防止の推進 ③道徳性を養うための家庭や地域との連携	①「考え、議論する」道徳に向けた授業改善 ②道徳性を養う取組の充実

主な施策	課 題	今後の展開
7 特別支援教育の充実	①特別支援教育に関する理解 ②教職員の指導力向上 ③特別支援教育の支援体制 ④就学相談と関係機関との連携	①インクルーシブ教育システムに向けた取組 ②支援体制の充実
8 保幼小、小中の連携推進	①保幼小連携に関する共通理解と体制づくりの促進 ②接続期カリキュラムの作成と実施 ③小中一貫教育の充実	①保幼小における交流の充実と接続の強化 ②小中一貫教育の継続・発展
9 体力の向上	①運動の日常化を図るための取組 ②生涯スポーツにつながる授業づくり ③中学校運動部活動の円滑な運営	①「体力向上プラン」を生かした取組の充実 ②体育・保健体育の授業の充実 ③中学校運動部活動運営の充実
10 学校保健活動の充実	①学校における思春期健康教育の充実 ②むし歯予防の機会を増やす取組 ③感染症の実態把握と予防行動の啓発 ④アナフィラキシー対応に関する体制づくり	①児童生徒および教職員の健康診断の充実 ②学校環境衛生検査の充実 ③思春期健康教育の推進 ④フッ化物応用の推進 ⑤感染症の予防 ⑥アナフィラキシーへの適正な対応

基本目標 1 学校教育の充実

主な施策 1 学力の向上

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	
1	<p>※KPI 将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合 【学校教育課】</p>	<p>小学校 89.5% 中学校 76.2%</p>	<p>小学校 86.4% 中学校 74.1%</p>	<p>小学校 84.0% 中学校 71.7%</p>	<p>小学校 82.0% 中学校 72.1%</p>	<p>小学校 94.0% 中学校 82.0%</p>	<p>全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において肯定的な回答を見る指標</p>
2	<p>※KPI 全国学力・学習状況調査において、平均正答率が全国水準以上の教科区分数の割合 【学校教育課】</p>	100.0%	80.0%	未実施	50.0%	100.0%	<p>平均正答率を全国と比較し、児童生徒の学習達成度を見る指標</p>

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「授業改善の推進」

学習指導要領（平成 29 年（2017 年）3 月公示）では、図表 2 のように、児童生徒が、学習したことを主体的に生かそうとする態度や、基礎的・基本的な知識や技能を習得し、それを生かして、さまざまな困難な状況を課題解決できる思考力・判断力・表現力を身に付けていくことが求められています。

これまでの取組を継続、強化し、授業改善を推進することにより、次のような授業や取組を目指します。

ア 学力調査の結果を分析して、児童生徒の実態を的確に把握した上で、「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるのか」を意識した授業を目指します。

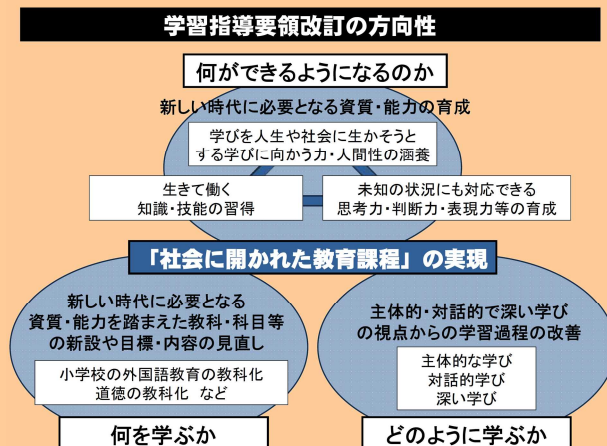
イ 児童生徒が問題を自分で解決することができるように主体的な学び※1の実現を目指します。

ウ 児童生徒が友だちと意見交換することにより、考えを広げたり深めたりでき、新たな気づきや発見ができる対話的な学び※2の実現を目指します。

エ 児童生徒が学習で身に付けた知識や技能を生かして、さまざまな解き方や異なった考えを出そうとする深い学び※3を通して、思考力・判断力・表現力の育成を目指します。

オ 校内研究をこれまでの仮説検証型から課題解決型に変え、教職員一人一人の授業改善につながる実践的で分かりやすい校内研究を目指します。

カ 各学校において、学力向上・授業改善推進リーダーを中核として、学力向上・授業改善への取組を主体的に推進する組織的な体制づくりを支援します。



図表 2 学習指導要領改訂の方向性
（文部科学省の資料より）

所管課	学校教育課／教育情報研修センター
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 配置条件を満たした学校に非常勤講師を派遣し、指導力向上を目的とした研修や授業研究のための訪問を実施したことで、きめ細かな学習指導の充実が図られている。 各学校の学力向上・授業改善推進リーダーを対象に研修を実施し、授業におけるICT機器の効果的な活用法について協議する時間を設定するなど、組織的な授業改善に取り組んだ。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 学力の向上を目指した学校全体の取組が十分でない学校があることから、学力向上・授業改善推進リーダーを中心に、組織的な授業改善の取組を推進するための研修を充実させる必要がある。 学級の中には、学力差のある児童生徒が在籍していることから、ICT機器等を活用し、個別最適な学びの実現に向けた指導の充実を図っていく必要がある。 若手教職員の学級経営力及び授業力を向上させる必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上・授業改善推進リーダー研修会を通して、学校における組織的な取組の充実を図る。 一人一台のタブレット端末を活用し、「公正に個別最適化された学び」を提供していく。 学校支援訪問を通して、教師一人一人の授業力向上に向けた支援を行う。 教育情報研修センターと連携を図り、若手教職員の研修等を充実させる。

※1 主体的な学び 見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び。

※2 対話的な学び 子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話などにより自己の考えを広げ深める学び。

※3 深い学び 知識を相互に関連付けてより深く理解したり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び。

	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教職員の学級経営力及び授業力を向上させるために、授業力向上サポートを行い、若手教職員に寄り添った指導を行う。 	
施策推進のための 関連事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・和楽器学習支援事業 ・社会教育充実事業（小・中） ・非常勤講師派遣事業
	教育情報研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修運営事業

今後の展開②「個に応じた指導の充実」

授業の指導体制の充実を図るため、習熟度別少人数指導やチーム・ティーチングにより、きめ細かな指導を行う体制を充実します。

そのために、授業1時間ごとの目標達成に向けた、学習内容の精選、習熟の時間の確保、確実な見届け等について研修内容を充実させ、教職員の資質向上に努めます。

また、授業時間以外における個に応じた指導についても充実させる必要があることから、個別指導の時間設定や家庭学習等の工夫について、実践事例の情報を提供し、学校間で共有できるようにしていきます。

所管課	学校教育課／教育情報研修センター	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた指導の充実を図るために、学力向上の視点で支援が必要な学校に非常勤講師を配置することで、きめ細かな学習指導の充実が図られている。 ・会計年度任用職員を非常勤講師として、中学校においては習熟度別少人数指導非常勤講師を20校、小学校においては複式緩和非常勤講師を2校、学力向上推進非常勤講師を13校に配置した。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた指導の充実を図るため、より配置効果の見込める学校を精選する必要がある。 ・非常勤講師の授業力向上など、教職員としての資質を高めていく必要がある。 	
課題を踏まえた 次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援訪問等で収集した情報を総合し、配置条件を満たした学校の中からより配置効果の見込める配置に努め、きめ細かな指導を行う体制を充実させるため、年間勤務時間を20時間増の720時間とする。 ・予算編成上、今年度からは減少となるが、中学校においては習熟度別少人数指導非常勤講師を19校、小学校においては複式緩和非常勤講師を3校、学力向上推進非常勤講師を12校に配置する。 ・非常勤講師の授業力を向上させるため研修等を実施する。 ・配置校への学校支援訪問を通し、授業参観や授業に対する協議を行いながら、非常勤講師の授業力向上を図り、個別最適な学びの実現に向けた指導の充実につなげる。 	
施策推進のための 関連事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師派遣事業
	教育情報研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修運営事業

基本目標 1 学校教育の充実
 主な施策 2 読書活動の推進

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	
1	※KPI 読書が好きな 児童生徒の割合 注1 【学校教育課】	小学生 77.7% 中学生 66.4%	小学生 76.8% 中学生 70.7%	新型コロナウイルスの 影響で 実施なし	小学生 80.9% 中学生 61.4%	小学生 80.1% 中学生 69.0%	読書に肯定的な回答をした割合を見る指標

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

注1 R元年度「全国学力・学習状況調査」及びR3年度「学校図書館及び読書に関する調査（宮崎県実施）」における「読書は好きですか」の質問に対して「読書が好き」「どちらかというとな読書が好き」と回答した児童生徒の割合。読書に肯定的な回答をした割合を見る指標

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「学校図書館の利用および授業への支援の充実」

児童生徒が読書に親しみをもち、日常的に学校図書館を利用するとともに、学校図書館を利用した学習がより多く展開されるように学校図書館の利用促進を図ります。また、児童生徒が図書資料を使って調べ学習を行ったり、学習活動を充実させるために必要な図書資料を提供したりすることができるように、授業へのサポートも充実します。

そのためには、学校図書館の機能や教員へのサポート機能を高めるために、学校司書および読書活動アシスタントによる支援体制の充実を図る必要があります。そこで、学校図書館の管理や授業への支援の在り方に関する研修内容の工夫や読書活動アシスタントの勤務時間の拡充等により、学校司書および読書活動アシスタントによる支援の充実に努めます。

所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校司書・読書活動アシスタントを対象に「宮崎市における学校図書館教育」についての研修を年度初めに実施し、学校図書館の利用促進についての共通理解を図った。 学校図書館活用授業年間計画の作成及び活用を推進してきたことで、小学校における学校図書館を利用した学習がより多く展開された。 学習活動を充実させるために必要な図書資料の提供を図るとともに、公共図書館と学校図書館との連携を強め、授業へのサポート体制を推進した。 授業への支援の在り方で、効果的な図書資料の活用方法について学ぶために、専門性の高い外部講師を招いて研修会を実施した。 読書活動アシスタントが行える可能な授業支援の在り方及び蔵書管理について助言を行った。 学校図書館支援アドバイザーが全小・中学校を訪問し、学校図書館の運営及び環境整備の支援を行い、また「学校図書館実務の手引き」の作成を促すことで、学校図書館機能の向上を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 小学校において、学校図書館活用授業年間計画の活用を進め、教員と学校司書の連携により学校全体で学校図書館を効果的に活用していく必要があるため、研修の在り方を検討していく必要がある。 図書資料の蔵書構成を把握し、適切な図書資料の更新を進めることで、学校図書館の管理を充実させる必要がある。 中学校において、読書活動アシスタントと連携した学校図書館の活用を推進していく必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> 今後も学校図書館支援アドバイザーによる学校図書館訪問を全小・中学校で実施し、学校司書・読書活動アシスタントが支援可能な授業へのサポートを提案する。 学校司書・読書活動アシスタント対象の研修を近隣校でのブロック別で実施し、他校での効果的な支援方法の情報共有が行いやすい体制の構築を進める。 適切な蔵書構成を把握するためにも、継続して各学校での蔵書点検を推進する。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 読書活動アシスタント派遣事業 ・小学校図書購入事業 中学校図書購入事業

今後の展開②「児童生徒の主体的な読書活動の推進」	
<p>児童生徒が多様な読書体験を通して読書の面白さを体感することは、主体的な読書活動につながります。そこで、学校司書および読書活動アシスタントが読書へのアニメーションやビブリオバトル等を実施したり、教員へ情報を提供したりすることにより、児童生徒が多様な読書活動を経験することができるようにします。このような取組により、児童生徒が自ら本を手にとったり、進んで本を読んだりするような主体的な読書活動を推進します。</p>	
所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動推進のための学校司書研修で「ブックトークシナリオ集」を作成し活用することで、児童の主体的な読書活動推進に取り組んだ。 ・読書活動への関心を高める学校図書館の工夫を研修会で紹介したことで、各学校の読書推進への取組が工夫され、児童生徒の主体的な読書活動につながった。 ・教科と関連した「読書へのアニメーション」について情報提供を行うことで、アニメーションへの取組が増えてきた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・アニメーション及びビブリオバトルを実施するにあたり、事前の準備が必要になることから、研修会等をとおして学び、実践に備える必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の読書活動推進の取組事例を研修会等で紹介し、児童生徒の読書への関心を高める取組の推進を図る。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動アシスタント派遣事業

今後の展開③「家庭読書の推進」	
<p>家庭読書を推進するためには、家庭においても児童生徒が自ら本を開くようにする、また家族と一緒に読書を楽しむための手立てが大切です。そこで、学校図書館支援アドバイザーが各学校を訪問した際、また学校司書および読書活動アシスタントの研修の機会に、児童生徒の自発的な読書や家庭と連携した読書活動を促すために学校が実施している効果的な取組について情報を提供します。そして、家庭読書を促すための手立てを広く学校間で共有することにより、家庭における読書活動を推進します。</p>	
所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭読書についての取組状況を把握し、各学校からの要望に応じて家庭読書に関する情報や資料の提供を行った。 ・学校司書・読書活動アシスタントを対象にした研修で、本市における家庭読書推進への取組について説明することで、家庭と連携した読書活動を促すための周知を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して「家庭読書おすすめの本一覧」ブックリストの活用の推進を図る必要がある。 ・家庭読書推進へ向けて、家庭と学校図書館の連携を図るために、積極的な学校図書館からの情報発信が必要である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭と学校図書館が連携した効果的な家庭読書の取組を行っている学校の把握を行い、各学校へ向けて情報の提供を行う。 ・「家庭読書おすすめの本一覧」ブックリストの活用を推進し、効果的な活用の在り方を検討する。 ・各学校における家庭読書を推進する展示コーナーの設置を促し、児童生徒が家族と一緒に読書を楽しむ環境の手立てを促進する。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動アシスタント派遣事業

基本目標 1 学校教育の充実
 主な施策 3 情報教育の充実

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	
1	※KPI 情報教育アドバイザーの小学校への派遣回数 【教育情報研修センター】	3,506回	3,639回	3,734回	6,434回	3,600回	ICTを効果的に活用した学習指導のための授業支援の充実度を見る指標
2	※KPI 小・中学校の超高速インターネットの整備率 【教育情報研修センター】	97.3%	98.6%	99.3%	100.0%	100.0%	よりよいICT環境の整備状況を見る指標

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①ICTを効果的に活用した学習指導の充実

教育情報研修センターにおいて、授業におけるICT活用やプログラミング教育に関する研究を行い、指導計画を作成・配付し、各学校での実践ができるようにします。

また、情報教育アドバイザーを継続して派遣し、ICTを活用した授業のサポートの充実を図るとともに、個別指導を行うなど、児童生徒がICTを活用できるよう支援します。

所管課	教育情報研修センター／学校教育課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・研究員研究において、タブレット端末を活用した授業や情報スキル・モラルに関する実践的な研究を行い、その成果を報告書にまとめて発表した。 ・一人一台のタブレット端末導入に伴い、情報教育アドバイザーを21人に増員したことで、各校への派遣回数も増やすことができ、各学校でのICT機器を活用した授業支援を中心に教職員をサポートすることができた。 ・AI型ドリル教材を小学5年生から中学3年生まで導入し、授業や家庭学習での活用を進めた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・授業におけるICTの活用については、教職員によって取組に差があることから、実践に生かせる研修の場や資料の提供、情報教育アドバイザーの積極的かつ効果的な活用を促す必要がある。 ・AI型ドリル教材を活用した多様な学びの在り方について研究を進め、授業モデルを構築するなど、関係各課と連携した取組を進める必要がある。その上で、STEAM教育への発展につなげていく必要がある。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・研究員による研究を継続し、全教職員のICTを活用した指導力の向上を図るための実践モデルの開発や指導資料の作成を進める。 ・関係各課との連携のもとに、AI型ドリル教材を活用した授業改善につなげ、個別最適な学びのあり方・プログラミング教育を含むSTEAM教育への展開について追究していく。 	
施策推進のための関連事業	教育情報研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修運営事業 ・教育センター運営事業 ・GIGAスクール推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育推進事業 ・学校ICT環境整備促進事業

	学校教育課	・学校支援訪問による指導助言
--	-------	----------------

今後の展開②情報モラル教育の推進		
<p>本市の児童生徒の実態調査結果や情報モラルに関する資料等を各学校へ提供し、各学校の実態を踏まえた情報モラル教育の推進を支援します。</p> <p>また、各学校の生徒指導担当者を対象にした、情報モラル教育に関する実践的な研修を企画・運営したり、保護者・教職員向けの情報出前講座の内容の充実を図ったりしながら、各学校において計画的・系統的な指導が行えるよう支援します。</p>		
所管課	教育情報研修センター／学校教育課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育担当者研修等において、情報モラルに関する講義を行った。 ・情報教育アドバイザー派遣によるICTを活用した授業支援において、情報モラルに関する指導を実施した。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末導入により、タブレット端末利用についての指導が必要になってきたことを踏まえ、各学校の利用実態を把握し、児童生徒の実態や教職員のニーズに応じた研修を実施する必要がある。 ・各学校における計画的・系統的な情報モラル教育を実践する必要がある。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の結果を基に現状と課題について各学校と共有し、教育の情報化推進リーダー研修や重点課題研修において改善に向けた実践計画を作成するなど、研修の充実を図る。 ・研究員研究において、情報モラルのモデルカリキュラムを作成し、全校に発信する。 ・デジタルシティズンシップの考えに基づき、PTAとも連携を図りながら学校教育の推進に取り組んでいく。 	
施策推進のための関連事業	教育情報研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修運営事業 ・情報教育推進事業 ・学校ICT環境整備促進事業
	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導訪問による各学校の現状把握

今後の展開③日常的にICTを活用できる環境の整備		
<p>平成30年度（2018年度）からスタートする「宮崎市ICT環境整備計画」に基づき、本市のめざすICT環境の構築に向けて、計画的に整備を進めます。</p> <p>また、超高速インターネットが未整備の学校については、関係機関との調整を行い、整備に向けた取組を進めます。</p>		
所管課	教育情報研修センター	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・内海小学校の高速インターネット接続を完了し、全ての小・中学校の整備が完了した。 ・学級増に伴い、無線アクセスポイント及びタブレット充電保管庫の追加整備を行った。 ・コロナ禍のオンライン授業及び自宅学習に対応すべく、テレビ会議システム、授業支援アプリ、AI型ドリル教材を整備した。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・35人学級編制に伴う学級数の増加が見込まれ、タブレット充電保管庫や無線アクセスポイントの不足が懸念される。 ・デジタル教科書の利用開始に伴い、同時アクセスによる通信障害が懸念される。 ・タブレット及び充電器の破損や紛失事案の増加が懸念される。 	

<p>課題を踏まえた 次年度以降の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット充電保管庫や無線アクセスポイントの追加整備。 ・通信量の調査結果に基づき、インターネット回線の増強及びオンライン授業の環境整備を行っていく。 ・学校にタブレット管理台帳の定期的な提出を依頼する。タブレット貸出事務要領の策定により、学校にタブレット破損時の事故報告書提出を義務付ける。
<p>施策推進のための 関連事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修運営事業 ・情報教育推進事業 ・学校 I C T 環境整備促進事業 ・G I G A スクール推進事業

基本目標 1 学校教育の充実

主な施策 4 外国語教育・国際理解教育の充実

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	
1	英検3級以上を取得している生徒(3級以上相当を含む)の割合 【教育情報研修センター】	37.0%	48.5%	52.2% (4技能のうち、2技能のため参考値)	53.4%	50.0%	英検3級以上の英語力の達成度により、英語の技能の習得状況を見る指標

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「小・中学校における外国語教育・国際理解教育の充実」

ア 小学校第5・6学年と中学校の外国語科における取組

小学校第5・6学年と中学校での外国語科の時間にALTを派遣し、臆することなく積極的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育成していきます。グローバル人材の育成を目指し、身近な外国人と積極的にコミュニケーションを図ることができる機会を提供します。教育情報研修センターにおいては、各学校を訪問し、ALTの指導力を高めるために具体的に指導・助言を行うことに加え、ALT研修会の充実を行います。

イ 小学校第3・4学年の外国語活動における取組

小学校第3・4学年の外国語活動の時間にFLAAを派遣し、英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする児童を育成します。教育情報研修センターにおいては、各学校を訪問し、FLAAへ助言を行ったり、指導法の改善に向けた支援をしたりします。

ウ 小学校第1・2学年における取組

本市独自に位置付けている小学校第1・2学年の国際理解の時間にFLAAを派遣し、外国の文化や習慣などに興味をもたせたり、英語を使った活動を楽しんだりすることで、外国への視野を広げます。

エ 国際理解教育の充実

小・中学校でのALTやFLAAの活用を更に充実させることにより、グローバル化していく社会において、豊かな国際感覚を身に付けた児童生徒の育成を目指します。また、ALTやFLAAが自国の文化や習慣などを、授業等において積極的に紹介するとともに、夏季休業などにALTが中心となって英語に触れさせるイベントを実施し、楽しみながらことばや文化の違いを体験できる機会を提供します。

所管課	教育情報研修センター／学校教育課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、令和4年1月時点においてALT2人の新規招致が遅れているため、配置を変更しながら対応している。 ・FLAAについては効果的な活用が図られている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ALT新規招致の遅れに伴い、授業時数の平準化を図った配置が必要となるが、配置換えは学校にとってもALTにとっても負担が大きい。 ・新型コロナウイルスの影響により、学校訪問が難しい場合がある。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月下旬に2人が新規に招致されており、それ以降は全中学校区へのALT配置が叶うことになるため、計画通りの配置となっている。 ・感染状況等を踏まえながら、適宜学校訪問を実施する。 ・英語に触れさせるイベント等のさらなる充実を図るなど、授業以外においても国際理解教育の推進を目指す。 	
施策推進のための関連事業	教育情報研修センター	・小中学校外国語教育推進事業
	学校教育課	・学校支援訪問での効果的な取組や成果の紹介

今後の展開②「外国語教育の推進に対応する教員研修の充実」		
小学校外国語科の導入及び中学校新学習指導要領に対応できる教員を育成するために、大学教員などを講師とした教員研修や、指導主事が学校を訪問して行う支援を行います。		
所管課	教育情報研修センター／学校教育課	
展開の進捗状況	・文部科学省に講師依頼を行い、小・中別に年間2回の教員研修を計画し、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、オンラインによる研修や集合型の研修を効果的に実施し、指導力向上を図った。	
課題	・新学習指導要領へ十分対応するためには、継続した教員研修が必要である。	
課題を踏まえた次年度以降の展開	・最新の教育情報を得ながら、本市の教員が抱える課題解決を目指すため、文部科学省等から講師を招聘した研修を継続して実施する。	
施策推進のための関連事業	教育情報研修センター	・小中学校外国語教育推進事業 ・教職員研修運営事業
	学校教育課	・学校支援訪問での指導力向上に資する研修の進め方等の具体的な助言

基本目標 1 学校教育の充実
 主な施策 5 生徒指導の充実

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	
1	※KPI 不登校児童生徒の割合 【学校教育課】	1.31 %	1.91 %	1.98%	11月 公表	1.30 %	全児童生徒に対する不登校児童生徒の割合で、対応の成果を見る指標
2	自殺対策基本法に定める取組を実施している学校の割合【学校教育課】	94.5 %	95.8 %	98.6 %	98.6 %	100 %	自殺防止に向けた取組を実施している学校の割合

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める指導の充実」

自分の大切さとともに他の人の大切さを認める気持ちや態度を育成するために、道徳科や学級活動の時間を中心としながら、全ての教育活動を通じて人権意識を高めるとともに、自己有用感や共感的人間関係を育む取組を推進します。

また、児童生徒の誰もが直面する可能性のある命の危機に対応するため、自殺対策基本法で求められている心の健康の保持に係る教育又は啓発を含め、全ての児童生徒を対象とした自殺予防教育を積極的に推進します。その際の配慮として、関係者間の合意形成や適切な教育内容などの前提条件についての情報の提供に努めます。

さらに、多様な価値観や個性の尊重、男女平等の視点から全ての教育活動の見直しを進め、一人一人が個性を發揮し、お互いを尊重しながら学校生活を送ることができるよう、環境の整備を含めた人権教育を推進します。

所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・あたたかな人間関係づくりサポート事業において、よりよい学校生活における児童生徒一人一人の意欲や満足度を測るアンケートQ-Uを実施している。また、その結果を活用し、ソーシャルスキルの向上をはじめ、人間関係づくりに取り組み、いじめ・不登校の未然防止につなげている。 ・いじめ根絶週間を年間3回設定し、「助け合い・教え合い・認め合い・励まし合い・分かち合い」の『5つの愛』を視点とした取組を行い、いじめ根絶の機運を高揚している。 ・健康支援課と連携してSOSの出し方教育および教職員向け自殺予防研修の実施を進めていった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自己有用感や共感的人間関係を育むため、Q-Uを全学校小学5年生、中学1年生を対象に実施した。結果の活用について、教員の理解が不十分な学校がある。適切な分析と、それを基にした具体的な取組を行い、児童生徒の集団においてより良い人間関係の醸成が行われるように指導していく必要がある。 ・SOSの出し方など、計画的に心の健康の保持に関わる学習も取り入れていく。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・Q-Uは7月と11～12月の年2回実施となるため、教員が結果をしっかりと理解・分析し、活用できるように研修会等（9月を予定）を通してサポートする。 ・自己有用感や共感的人間関係構築のため、「魅力ある学級・学校づくり」の具体例を各種研修会等の機会に周知を図り、実践を促していく。 ・社会情勢や人権に配慮するために、校則の見直しや制服の見直し等を計画的に行っていく。 ・多様な価値観や個性を認めるため、文化・市民活動課等との連携を図り、人権教育の充実を推進する。
施策推進のための関連事業	・あたたかな人間関係づくりサポート事業

今後の展開②「不登校対策の充実」	
<p>不登校の要因が、複雑化・多様化していることから、その解決のためには状況に応じたきめ細かな対応が必要となります。そのため、各学校においては、学級担任のみならず、全ての教職員で組織的に対応する生徒指導体制の充実に努めるとともに、スクールアシスタントやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの外部人材の積極的な活用を図り、保護者や関係機関、団体等との連携を推進します。さらに、教育支援教室の充実に努め、児童生徒の学校への復帰を支援します。</p> <p>また、未然防止の基盤として、学級や学校が全ての児童生徒にとって安心・安全で居心地の良い場であることが大切です。そのために教育活動全体を通じて、分かる授業づくりや、一人一人の居場所づくりと児童生徒相互の絆づくりに向けた取組を、実践・評価・検証の流れを充実させることにより推進します。</p>	
所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールアシスタントを市内25校の小・中学校に配置することができ、スクールソーシャルワーカー等と連携しながら、不登校の解消に向けて、児童生徒や保護者との面談、家庭訪問等を行うことができた。 ・各学校においては、不登校、いじめなどの問題に対し、必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を行った。令和3年度、スクールカウンセラーは、電話相談や訪問相談等で、4,608件の相談対応を行い、スクールソーシャルワーカーは、来所、訪問等で2,883件の相談対応を行った。 ・教育支援教室においては、108名の児童生徒が利用し、18.5%の児童生徒が学校への一部復帰や復帰をすることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な運用を図るためにスクールアシスタントへの研修、より多くの学校への配置が必要と考える。 ・スクールソーシャルワーカーの業務内容を十分に理解していない職員がいるため、児童生徒の状況に応じた効果的なスクールソーシャルワーカーの活用ができていない。 ・不登校対策において、スクールアシスタントやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの専門性は、重要である。職員の増員や待遇面の改善を検討する。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールアシスタントの資質向上や関係機関との連携の在り方に関するスクールアシスタントへの研修を行う。 ・学校向けに、スクールソーシャルワーカーの理解度を深める研修を行い、効果的な活用が図れるようする。 ・スクールアシスタントやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員や待遇面の改善に向けて、調査を行う。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒対策事業 ・小中学校スクールカウンセリング等事業 ・SNS相談事業

今後の展開③「いじめに関する取組の充実」

平成 29 年（2017 年）に改定された国・県のいじめ防止のための基本方針を受け、「宮崎市いじめ防止基本方針」を改定しました。この中では、いじめの解消の定義を明確にするほか、各学校におけるいじめ防止に向けた取組の更なる充実を図る内容を盛り込んでいます。

「学校いじめ防止基本方針」についても、児童生徒や学校、地域の実態を踏まえ、より一層、いじめの防止等のための対策を効果的に推進するために見直しを行います。なお、策定に当たっては、児童生徒や保護者等の意見を広く取り入れるとともに、周知に努め、いじめ根絶に向けた意識の醸成に努めます。

各学校において取り組むアンケートや教育相談については、その内容や方法などさらなる工夫改善を図り、児童生徒の内面の把握に努めます。また、児童生徒のいじめに対する認識を高めるために、児童生徒の主体的な取組を推進します。

「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるものである。」ことを全ての教職員が認識し、把握しきれていないいじめもあるかもしれないという危機意識をもって、児童生徒が周囲の大人や友人などに対して、その悩みやつらい思いを訴えることができる援助希求的態度の育成に努めます。

インターネット上のいじめへの対応に向けては、児童生徒が主体となって、現状をもとに話し合い、対策を協議するなど、児童生徒の主体性を生かした取組を推進します。また、インターネット上のいじめも人権侵害行為であることを理解させるために、警察の実施する非行防止教室やサイバーセキュリティ・カレッジ^{※1}等を活用するなど、より具体的な指導に努めます。

所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・あたたかな人間関係づくりサポート事業において、よりよい学校生活における児童生徒一人一人の意欲や満足度を測るアンケートQ-Uを実施している。また、その結果を活用し、人間関係づくりに取り組み、いじめ・不登校の未然防止につなげている。 ・学校いじめ防止基本方針に基づいた取組を推進している。 ・いじめ防止等の取組の充実のために10の提言ポイントを見直し、各学校に配付した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・よりよい人間関係醸成を図るため、Q-Uを実施しているが、結果の分析・理解や具体的な活用については、学校によって差が見られるため、全学校への説明や研修等の必要がある。 ・宮崎市いじめ防止基本方針や、各学校におけるいじめ防止基本方針が策定されているが、いじめが起きた際の初期対応や組織的対応が不十分な学校が見られる。よって、各学校における共通理解・共通実践の徹底が必要となる。 ・毎月のアンケートや定期的な教育相談を実施しているものの、児童生徒の声を十分拾うことができていないという課題が見られる。より効果的な実施方法・内容等について検討が必要である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・Q-Uの結果活用に関する研修会を実施するとともに、いじめ防止や対応をする際の具体例を示す等を通じて、教員の活用・理解向上に努める。そのことで、児童生徒のよりよい学校生活における人間関係に繋がるものと考ええる。 ・各学校のいじめ防止基本方針が形骸化していないか、生徒指導に係る学校訪問の機会等で確実に把握し、改善を図る。また、マニュアル等の見直しや実践状況についても、チェックリストを利用し、振り返り等を確実に実行する。 ・アンケート様式や実施方法を見直し、児童生徒が本音を記入しやすい工夫や支援を行う。 ・教育相談も定期的な相談に留めることなく、授業中や休み時間を含め、学校の教育活動全体において、常に児童生徒の変化を見逃さないようにする体制構築について支援を行う。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における法律相談事業 ・SNS相談事業 ・あたたかな人間関係づくりサポート事業 ・小中学校スクールカウンセリング事業

※1 サイバーセキュリティ・カレッジ 子ども、保護者、学校職員等に対し、インターネット上の違法・有害情報に起因した犯罪等の具体的な事例を紹介するとともに、有害サイトへの接続を防ぐフィルタリングソフトまたはサービスの導入を勧めるなどの、都道府県警察が行う啓発活動のこと。

今後の展開④「相談体制の充実」	
<p>いじめや不登校をはじめとする生徒指導上のさまざまな問題は、その背景が複雑化・多様化しています。それらの問題に対して、きめ細かに対応するために、各学校における組織的対応などの相談体制の充実を推進します。さらに、保護者や関係機関等との連携を推進するために、スクールアシスタントやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の外部人材を積極的に活用した相談体制の充実および体制整備に努めます。</p>	
所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と教育相談センター及び教育支援教室が連携した相談体制を整備している。また、小中学校に配置しているスクールアシスタントを活用した相談体制を整備している。 ・スクールソーシャルワーカーを5名配置し、福祉的問題や不登校対応等について学校・関係機関と連携して対応している。 ・学校における法律相談事業について、令和3年度は学校からの法律相談が31件あり、法的な立場での学校運営や諸問題対応に助言をもらうことができた。 ・宮崎県青少年育成県民会議の協力のもと、小・中学校メディア安全指導を行うことができた。 ・SNS相談体制整備事業について、相談体制の整備を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校によってスクールソーシャルワーカー活用件数に差が見られるため、活用の周知を広げていくことが必要となる。 ・本市や県におけるこれまでの相談窓口（電話、メールなど）に加え、児童生徒が気軽に相談できるよう、SNS等を利用した相談システムを早期に周知する必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容について、学校、教育相談センター、教育支援教室の三者が連携し、情報共有と対応について、スクールソーシャルワーカーと連携を図る。 ・月1回スクールソーシャルワーカー運営協議会を開催し、支援の状況や課題等について協議し改善を図る。 ・問題行動や保護者対応について、初期対応をしっかりと行うため、教育委員会が第一報を受けた時点で、必要な指導・助言を行い、初期対応の充実に努める。 ・SNS相談体制整備については、令和3年度の実績を基に実施期間の延長や児童生徒への周知をしていく。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校スクールカウンセリング等事業 ・SNS相談事業 ・学校における法律相談事業

基本目標 1 学校教育の充実

主な施策 6 道德教育の充実

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	
1	※KPI 困っている人を助けたい、人に親切にしたいと思う児童生徒の割合 【学校教育課】	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	「みやざきの教育に関する調査」により、児童生徒の「親切、思いやり」に関する道德性を見る指標
		95.2%	90.4%	96.4%	95.6%	96.1%	
		中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	
		95.1%	97.0%	94.4%	96.9%	96.1%	

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開① 「「考え、議論する」道德に向けた授業改善」

道德教育の要となる道德科の授業として、「考える授業」（主体的に自分との関わりで考える授業）、「議論する授業」（多様な考え方、感じ方と出会い交流することができる授業）を目指します。

例えば、大きな社会問題になっているいじめをテーマとした場面において、「何が問題なのか」を議論し、「自分ならどうするか」など、自分との関わりで深く考える授業や、体験活動を通して、被害者・加害者・観衆・傍観者の各々の立場から考える授業等の充実を図ります。

また、「考え、議論する」道德に向けた授業改善が学校で行われるように、小・中学校の教員を対象に実践的な研修を充実します。

さらに、道德教育推進教師^{※1}を中心に組織的な取組を展開するための指導体制を充実するとともに、道德科の教科化により新たに導入された教科書を効果的に活用する取組を推進します。

所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修「道德科」の実施や学校支援訪問における授業研究の指導助言を通して、授業改善を推進している。 ・小中学校道德科の研究部会を通じ、教科指導の専門性を高め、指導方法の工夫・改善を推進している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・互いの道德の授業を積極的に見せ合うなど、学校全体で「考え、議論する」道德の授業改善に取り組む必要がある。 ・道德教育は全教育活動を通して行っていく必要があるため、全小・中学校において、道德教育推進教師を中心とした組織的な取組となるよう、必要に応じて支援していく必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修や授業研究等を継続して実施するとともに、学校支援訪問等の機会を通して、指導や支援を行う。 ・道德教育推進教師を中心とした組織的な取組が充実できるよう、学校支援訪問等を通して支援を行っていく。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修「道德科」の実施 ・学校支援訪問等による指導助言

※1 道德教育推進教師 学校の道德教育の推進を主に担当する教師のこと。教職員が協力して指導できるような計画づくりなどを中心となって進める役割などがある。各小・中学校に1人配置されている。

今後の展開②「道徳性を養う取組の充実」

道徳性を養うためには、学校の取組だけでとどまらず、学校と家庭や地域がつながる学習の展開が大切です。そのために、児童生徒が授業で学んだことを家庭や地域で話題にしたり、家庭や地域で体験したことや学んだことを授業の中で話し合ったりできるように、意図的に議論したり、考えたりする場の設定を工夫します。また、家庭や地域の諸行事に児童生徒が参加し、学校と家庭、地域の双方で道徳性を養う取組を継続的に推進します。

所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学んだことを家庭や地域で話題にできるよう、参観日に道徳の授業を実施したり、学校便りや学級通信等を活用し、学校の取組について家庭や地域へ発信したりするよう指導している。 ・道徳性を養う取組の広がりを図るため、他人への思いやりや社会奉仕といった模範となる取組をした児童生徒を表彰している。 ・新型コロナウイルス感染症に関して、いじめや誹謗中傷につながらないように、児童生徒の人権意識を高めるために資料提供を行い、各学校において指導の充実を図っている。 ・各学校において、いじめ根絶週間を年3回設定し、いじめ根絶に向けての取組を実施している。 ・健康支援課と連携し、職員を対象にした自殺予防教室や、児童生徒を対象にしたSOSの出し方教育を実施している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が、家庭や地域と取組の目標や内容を共有し、家庭や地域と一体となって子どもたちを育む必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症に関して、いじめや誹謗中傷につながらないように全教育活動を通して、児童生徒の道徳性を高めていく必要がある。 ・少数ではあるが、自傷行為や自殺念慮の児童生徒が見られる。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会や学校支援訪問等の機会を通して、積極的な情報発信が継続して行われるよう支援する。 ・学校において新型コロナウイルス感染症に関するいじめ等の予防のための啓発を行うよう、各学校へ指導する。 ・いのちを大切にする教育の充実を図るために、職員に対し研修を行い、授業の充実や保護者、関係機関との連携を図っていくように支援する。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援訪問等による指導助言 ・善行児童生徒表彰の実施

基本目標 1 学校教育の充実

主な施策 7 特別支援教育の充実

指 標	当初値	現状値	現状値	実績値	目標値	指標の説明
	H28 年度 (2016 年度)	R 元年度 (2019 年度)	R 2 年度 (2020 年度)	R 3 年度 (2021 年度)	R 4 年度 (2022 年度)	
1 ※KPI 特別支援教育非常勤講師、スクールサポーター、生活・学習アシスタントの配置人数 【学校教育課】	122 人	145 人	139 人	155 人	136 人	特別支援教育に関する支援員の配置状況を見る指標

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「インクルーシブ教育システムに向けた取組」

- ア 通常の学校支援訪問とは別に、小・中学校を訪問することを通じて各学校の現状と課題を把握するとともに、その課題解決に向けた特別支援教育に関する研修等の支援や情報提供を行い、特別支援教育に関する教職員の理解や指導力の向上等の推進を図ります。
- イ エリア研修※4等を通じて特別支援教育に関する研修等の支援を強化するとともに、教職員への研修内容の更なる充実を図り、特別支援教育に関する教職員の理解や指導力の向上等を図ります。
- ウ 教職員が児童生徒一人一人の教育的ニーズにあった適切な指導・支援を行うために、合理的配慮の提供を加味しながら「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成、実践、修正を行い、効果的な活用を図ります。

所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学びや学校生活の様々なニーズに総合的に対応できるように、①特別支援教育非常勤講師を26校に29名、②スクールサポーターを63校に72名、③生活・学習アシスタントを33校に54名配置した。 ・特別支援教育に関する研修等の支援を強化するために、宮崎大学と連携し特別支援学級担当者研修を実施するとともに、授業研究や協議を行うことで、教職員への研修内容の充実や指導力の向上を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育的ニーズの多様化に応じた合理的配慮の提供が求められており、本人や保護者のニーズに合った適切な支援・指導を学校と共有を図るとともに、生活・学習アシスタントをはじめとする支援員の人材確保が求められる。 ・特別支援教育に関する教職員の理解を更に深め、指導力の向上が課題である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修会や障がいのある児童生徒への指導・支援が、学級経営や教科指導の向上につながる好事例を宮崎市教育情報研修センターと連携しHP上に発信し、児童生徒一人一人の学びのニーズに応じた質の高い教育システムの構築を推進する。 ・支援員の人員確保のため、社会福祉協議会等と情報を共有したり、各団体等とのネットワークづくりを図るための検討を行う。 ・特別支援教育の視点を踏まえた学校全体で行う組織的支援（スクールワイド

※4 エリア研修 宮崎市や綾町、国富町を一つのエリアとし、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任、通級による指導担当を対象とする専門性向上研修と、通常の学級担任等を対象とする指導力向上研修を実施している。

	PBS)を、まずは先行実施校を中心に小・中学校全校で実施していく。
施策推進のための 関連事業	・特別支援教育学び総合支援事業

今後の展開②「支援体制の充実」	
<p>ア 児童生徒一人一人の教育的ニーズに合った支援をするために、支援員を適正に配置するとともに、支援員に対する研修を行い、学校の支援体制を充実します。</p> <p>イ 就学相談委員会を設置し、就学に関する専門的知識や経験を有する者による就学前の相談を行います。また、就学後、特別な支援を必要とする児童生徒が学校生活に適應することができるように適正な就学のための相談を行い、相談の体制を充実します。</p> <p>ウ 保育所や幼稚園、認定こども園等から小学校、中学校へと一人一人の教育的ニーズに応じた支援を一貫して行えるように「個別の教育支援計画」等を活用して引継ぎを適切に行ったり、さまざまな関係機関との連携を更に深めたりすることができるように、中学校区特別支援教育連絡会議をはじめ関係機関との連携の体制を充実します。</p>	
所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小・中学校を訪問し、障がいのある児童生徒への指導・支援の在り方や校内支援体制についての指導・助言を行い、各学校の特別支援教育の現状と課題を把握した。 ・中学校区特別支援教育連絡会議を各校区、年1～3回程度実施し、情報の共有を図ることで、支援の引継ぎがスムーズに行えるとともに、就学相談の充実を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる児童生徒の増加や障がいが多様化していることから、特別支援教育に関する課題解決に向け、関係機関と連携しながら各学校が組織的に取り組む校内支援体制づくりを図る必要がある。 ・障がいのある児童生徒の将来を見据えた一貫した支援を行うため、「個別の教育支援計画」等を作成するとともに、切れ目のない支援体制のためにさらに活用を進める必要がある。
課題を踏まえた 次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職による特別支援教育の視点を踏まえた学校経営を推進させるため、県や宮崎大学等との協力を図りながら校長会等で管理職向けの研修を行う。 ・小・中学校で医療的ケアが必要な児童生徒の受入れ体制の構築を図る。
施策推進のための 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育管理事業 ・帰国・外国人児童生徒サポート事業 ・小中学校医療的ケア児支援事業

基本目標 1 学校教育の充実
 主な施策 8 保幼小、小中の連携推進

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28 年度 (2016 年度)	R 元年度 (2019 年度)	R 2 年度 (2020 年度)	R 3 年度 (2021 年度)	R 4 年度 (2022 年度)	
1	学校間連携について保育所や幼稚園、認定こども園等と「相互授業(保育) 参観を行った」と回答する小学校の割合 【学校教育課】	14.5%	55.3%	23.5%	36.2%	75.0%	互いの授業(保育) 参観の実施率を見る指標
2	学校間連携について中学校と「相互授業参観を行った」と回答する小学校の割合 【学校教育課】	70.8%	85.0%	23.4%	17.0%	100.0%	互いの授業参観の実施率を見る指標

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「保幼小における交流の充実と接続の強化」

保幼小連携の必要性についての研修を保育幼稚園課と連携しながら、小学校や幼稚園等を対象に行うことで、共通理解を図るとともに、学校および学校区別の研修・連絡協議会等の在り方や体制づくりについて、具体的な指導・助言を行います。

また、保幼小連携に関する実践発表会等を開催し、優れた取組をもとに保幼小連携の改善を図るとともに、接続期カリキュラムに基づく授業等の実践の相互参観等を推進し、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた段階的な指導の充実に努めます。

所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度より、保育幼稚園課との共催で、全小学校・保育所・幼稚園等を対象にした保幼小合同の研修会を実施し、実践発表も行ってきた。 令和3年度は、コロナの感染予防を考慮し、各小学校に1学年担任と校区内の保育所幼稚園等の年長児担任が集まり、一斉配信による説明と協議を行った。「アサガオの栽培」という具体的な事案を取り上げ協議をしたことで、参加者が幼児教育から小学校への学びのつながりを実感できた。 子ども同士の交流や相互授業保育参観は、コロナ禍の中でも工夫しながら取り組んだ学校等があり、昨年度より実施率が上がった。・実践例を紹介したことが効果的であった。 研修会や保幼小連携に関するアンケートを行い、成果や課題の把握に努めている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響もあり、取組にやや消極的な学校区が見られた。コロナ禍の中では、対面での交流や相互授業(保育)参観が難しいため、ICTの有効活用について働きかけていく必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、定例校長会や保幼小連携研修会を通じ、保幼小連携の必要性を周知するとともに、保幼小連携・接続の継続と充実のための支援・助言を行う。 コロナ禍の中でもできる保幼小連携・接続の実践例を学校に紹介する。 ICTの積極的活用について助言していく。
施策推進のための関連事業	

今後の展開②「小中一貫教育の継続・発展」

5年間の研究で明らかになった効果的な取組「年間3回以上の小中合同研修会」と「相互授業参観」を引き続き実践するとともに、学校支援訪問等を通して、各中学校区の連携型小中一貫教育の状況を把握し、「無理のない取組」、「組織的な取組」、「効果的な取組」等の視点で具体的な指導・助言を行うことで、小中一貫教育の継続・発展を図ります。

また、宮崎市教科等教育研究会を中心とした教科指導等の在り方についての研究をサポートすることで、教科独自の専門的で9年間を見通した指導法の研究を推進します。加えて、研究された指導法について、小・中学校における共通理解を図ることで、小・中学校における児童生徒の実態に応じた専門的指導の実践化を図ります。

所管課	学校教育課 / 企画総務課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小中合同研修会において、各中学校区で9年間を通じて育てたい子どもについて協議を行い、目標を設定するなど小中連携の充実に努めている。 ・「相互授業参観」を実施し、中学校区内での学習規律や授業の流れなどについて協議を行い、小中9年間で学習の系統性をもった取組を行っている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた研修会の回数の中で、何を主として取り組むのか十分準備がなされていない中学校区も見られた。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会や学校支援訪問を通して、小中合同研修会の内容の充実について具体的な事例を挙げて周知を図るとともに、「相互授業参観」についても、各中学校区における取組を把握し、情報提供を行う。 ・中学校区でのコミュニティ・スクールモデル校において、共通目標などを設定し系統性をもって指導に取り組んでいる実践なども紹介し、小中連携の充実に図る。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール推進事業

基本目標 1 学校教育の充実

主な施策 9 体力の向上

指 標	当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
	H28年度 (2016年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	
1 ※KPI 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、平均値が全国水準以上の調査項目数の割合 【学校教育課】	79.4%	79.3%	-	71.9%	85.2%	児童生徒の体力・運動能力の状況を見る指標

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

①「体力向上プラン」を生かした取組の充実	
児童生徒の体力の状況の分析、各学校で重点を置く必要がある体力項目や、体力水準低位層の児童生徒への具体的な手立てについて、効果を上げている学校の実践例等の情報を提供するなどの支援を行い、各学校で「立腰指導」や「一校一運動」等を位置付けた「体力向上プラン」を生かした取組の充実を図ります。	
所管課	学校教育課
展開の進捗状況	・体力向上プランに基づき、各学校が意図的・計画的に取り組んでいる。
課題	・概ね全国平均は上回っているものの、小学校高学年男子及び中学校女子の体力の向上が課題である。 ・積極的に運動する児童生徒と、そうでない児童生徒との二極化は継続課題である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	・県スポーツ振興課等、関係各課と連携を図り、先進的な事例の紹介を行い、各学校における取組の充実を図る。
施策推進のための関連事業	・小学校体育アシスタント派遣事業 ・学校支援訪問による指導助言

②体育・保健体育の授業の充実	
児童生徒が運動やスポーツを行うことの意義を理解し、楽しさや喜びを体感できる授業の充実が図られるよう、小学校体育連盟や中学校体育連盟と連携した取組の充実に努めます。 また、「小学校体育アシスタント事業」の継続により、総合型地域スポーツクラブと連携した指導体制を充実し、児童の体育への興味・関心を高めるとともに、児童の体力向上と教員の指導力向上を図ります。	
所管課	学校教育課
展開の進捗状況	・教育委員会の取組を通して、各学校が運動やスポーツを行うことの意義を理解し、楽しさや喜びを体感できる体育・保健体育科の授業の充実が図られている。
課題	・専門性の高い競技等（陸上・水泳・ダンス等）においては、教師の指導力にばらつきが見られることから、教師の指導力を高めるとともに、実際の授業を支援していく必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	・小学校体育アシスタント派遣事業を継続・拡充し、教師の授業の質の向上を図る。 ・中学校からの乗り入れ授業や、県スポーツ振興課と連携し、体育振興教員派遣等

	の事業を活用し、小・中学校で一貫した体力向上のための取組を推進する。
施策推進のための 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育アシスタント派遣事業 ・学校体育振興事業 ・学校支援訪問による指導助言

③中学校運動部活動運営の充実

中学校体育連盟等の関係機関と連携し、休養日の設定や活動時間等、適切な部活動運営を推進し、部員および顧問が安全かつ集中して部活動に取り組めるとともに、顧問が部活動に関わりやすい環境整備に努めます。
また、九州・全国中学校体育大会等の出場に要する派遣費用の一部を補助することで、保護者の負担軽減を図るとともに、競技力向上への意欲を高め、2巡目宮崎国民スポーツ大会の開催に向けた意識の高揚を図ります。

所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市中中学校部活動方針を策定し、各学校で週や月において休みを設定するなど、部活動の適正化を進めている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響によりほぼ中止となっていた各種大会の開催が一定程度回復し、補助金を活用して相当数の生徒の出場が図られた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大会の開催等が過剰な状況にあり、教職員の働き方改革の点からも、大会参加の精選や開催の検討が必要である。
課題を踏まえた 次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動に関する学校支援訪問等で、部活動方針の遵守や大会参加の状況について把握し助言する。 ・部活動指導員の継続・拡充によって、教職員の負担軽減はもとより、スポーツに対する知識の指導や計画的な練習による競技力向上等、部活動を通じた生徒の健全育成を積極的に図る。 ・県スポーツ振興課を軸として多数の関係機関が連携を図り、休日の部活動について検討している。今後も、関係機関と連携を図り、運動部活動の在り方について検討していく。 ・地域移行にスムーズにつながるよう現状を把握し、準備をしていく。
施策推進のための 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育振興事業 ・部活動指導員配置事業 ・学校支援訪問における部活動運営に関する指導助言

基本目標 1 学校教育の充実
 主な施策 10 学校保健活動の充実

指 標	当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
	H28 年度 (2016 年度)	R 元年度 (2019 年度)	R 2 年度 (2020 年度)	R 3 年度 (2021 年度)	R 4 年度 (2022 年度)	
1 12 歳児平均むし 歯数(中学 1 年生) 【保健給食課】	0.70 本	0.59 本	0.56 本	0.55 本	0.7 本 未満	学校保健統計調査に おけるむし歯の平均 保有数により、むし歯 予防の成果を見る。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①児童生徒および教職員の健康診断の充実	
児童生徒および教職員の健康診断を行い、総合的な判定に基づく結果を通知し、適切な治療を促します。また、小学校入学予定の幼児を対象とした就学時健康診断を行い、幼児の心身の状態を把握します。	
所管課	保健給食課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の健康状態を把握し、適切な指導や事後措置を行うことで、児童生徒の健康の保持増進を図った。 ・教職員においても、健康状態を把握することで、病気の早期発見、健康増進につながることができ、平成 31 年度からストレスチェックを実施している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・発育に関する異常、疾病等の早期発見、早期治療につながる取組をさらに充実する必要がある。 ・教職員健康診断においては、精密検査等の事後措置を徹底する必要がある。 ・ストレスチェックの実施後、高ストレス者に対する医師面談実施率が低い。
課題を踏まえた 次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・市郡医師会と連携し、発育に関する異常、疾病等の早期発見につながる成長曲線の活用について検証する。 ・教職員の健康維持のため市郡医師会、健康づくり協会と連携を図りながら、要検査の対象者には文書等で通知を行うなど事後措置の徹底について周知していく。 ・ストレスチェック実施後、高ストレス者と判定された教職員に対する医師面談の指導など、改善に向けた適正な対応策を再検討していく必要がある。
施策推進のための 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全事業 ・就学時健康診断事業 ・教職員健康診断事業

今後の展開②学校環境衛生検査の充実	
学校保健安全法に基づき、プール水・飲料水検査やダニ・アレルゲン検査など学校の環境衛生に関するさまざまな検査を行い、児童生徒が健康で快適に過ごせる教育環境をつくります。	
所管課	保健給食課
展開の進捗状況	・学校環境衛生検査の結果をもとに、照明器具やプール水の水質の改善等、必要な措置を講じることで児童生徒が健康で快適に過ごせる教育環境をつくった。
課題	・薬品管理の検査項目を、より詳細なものとし、薬品管理台帳の整備を進めてきたが、今後もより一層のきめ細やかな指導を行う必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	・薬品管理台帳の整備や在庫管理などの徹底について周知し、必要に応じて台帳の点検を実施する。 ・検査結果を踏まえて各校の状況を把握し、具体的な改善策について学校と情報の共有を図ることで、学校環境衛生基準に即した適切な教育環境の維持・改善に努める。
施策推進のための関連事業	・学校保健安全事業

今後の展開③思春期健康教育の推進	
性に関する正しい知識を理解させるとともに情報を提供するため、医師、保健師、助産師等を講師として派遣するなど、関係機関と連携しながら、思春期健康教育を一層推進します。	
所管課	保健給食課
展開の進捗状況	・命の大切さ、性に関する情報を正しく教えるとともに、自分自身を大切にすることの必要性を理解させるため、医師・保健師・助産師を学校に派遣し、思春期にある児童生徒やその保護者に対して、第二次性徴や男女交際、性感染症等についての性教育や、たばこ、酒、薬物、その他早寝早起き、朝ご飯に関することなど生活習慣についての講義を行った。令和3年度は63回、140人を派遣した。
課題	・子どもたちが、今後ますます複雑化する環境の変化に対応できるように、様々な健康問題に対応する各種専門医等の派遣の充実が必要である。 ・情報教育の推進により、児童生徒に配付された学習用端末を使ったいじめなどが全国的に問題となっている中、早い時期から情報過多な時代に即応したメディアリテラシーを習得し、知識や技能と豊かな感性のバランスがとれた人間教育を目指すべき時期となっている。
課題を踏まえた次年度以降の展開	・児童生徒や保護者、教職員が正しく幅広い知識を身につけられるよう、講座内容の充実を図る。 ・学校からの派遣の要請に応じられるよう、思春期を中心とした多様な学習機会の創出に向けた体制の強化を図る。
施策推進のための関連事業	・思春期健康教育推進事業

今後の展開④フッ化物応用の推進	
学校におけるフッ化物洗口事業を継続して推進し、児童生徒の歯質強化によるむし歯予防を図り、健康増進に努めていきます。また、学校や関係機関と連携し、より円滑に実施ができるよう取り組みます。	
所管課	保健給食課
展開の進捗状況	・宮崎市内小中学校72校のうち31校で実施されており、令和3年度の実施校での児童生徒の参加率は、94.3%である。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を中止した。)令和3年度の12歳児永久歯一人平均むし歯数は、0.55本に減少している。
課題	・各学校において、週1回のフッ化物洗口を実施し、実施回数を確保するとともに、教職員の負担軽減を図り、より安全で継続的に実施できるように、さらなる工夫改善を図っていく必要がある。 ・コロナ感染防止策の観点からも、狭い手洗い場におけるフッ化物未配合の歯みがき粉による歯みがきよりも、フッ化物洗口が有効であることを教職員や児童生徒に適切に伝えていく必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	・定期的な学校訪問や実施報告書の分析等を通して現状を把握するとともに、今後も学校や関係機関との連携を図り、より円滑なフッ化物洗口の実施に努めていく。
施策推進のための関連事業	・学校フッ化物応用事業

今後の展開⑤感染症の予防	
「学校等欠席者・感染症情報システム」※1において実態把握に努め、流行に備えて手洗い、マスク着用の推奨や消毒の徹底、感染症によっては出席停止や学年・学級閉鎖等の措置を行い、感染症の流行拡大を防止します。	
所管課	保健給食課
展開の進捗状況	・「学校等欠席者・感染症情報システム」による実態把握を行い、感染症の流行拡大の防止に努めた。 ・文部科学省や県教育委員会からの通知等に基づき、各小・中学校で手洗いや手指消毒、マスク着用の推奨、3密の回避、身体的距離の確保、各所の消毒、使い捨て手袋の活用などに取り組み、新型コロナウイルス感染予防に努めた。 ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、本市の児童生徒等への感染も確認され、出席停止や臨時休業、学年・学級閉鎖等の措置を行った。 ・インフルエンザについては、流行が見られなかった。
課題	・今後も「学校等欠席者・感染症情報システム」を継続して活用し、実態を把握するとともに、状況に応じて出席停止や臨時休業、学年・学級閉鎖等の処置を講じていく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症については、保健所など関係機関と連携し、学校の負担軽減も考慮した上で適切かつ迅速な対応に取り組む必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	・「学校等欠席者・感染症情報システム」による実態把握を行い、感染症の流行拡大防止に努めていく。 ・新型コロナウイルス感染症については、最新の情報を収集するとともに、各学校において基本的な感染症対策に適切に取り組めるよう支援していく。

施策推進のための 関連事業	・学校保健安全事業
------------------	-----------

※1 **学校等欠席者・感染症情報システム** 国立感染症研究所が開発した、感染症に関する調査監視システム。全国、県内、市内の欠席者・感染症の発生状況が閲覧できる。

今後の展開⑥アナフィラキシーへの適正な対応	
アナフィラキシー対応緊急時マニュアルに沿った各学校の体制づくりを推進するとともに、児童生徒の状況に応じて常にマニュアルを見直しながら対応します。	
所管課	保健給食課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校で「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づきアナフィラキシー対応緊急時マニュアルを整備している。 ・食物アレルギー等のある児童生徒の状況を把握するとともに、緊急時の対応について消防局と連携しながら取り組んでいる。令和3年度のエピペン所持児童生徒数は、48人（令和3年5月現在）である。
課題	・児童生徒の状況に応じて、学校のアナフィラキシー対応緊急時マニュアルを随時見直していく必要がある。
課題を踏まえた 次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー等のある児童生徒の状況を把握するとともに、学校や関係機関との連携を図り、緊急時の体制づくりを推進していく。 ・各学校においてアナフィラキシー対応緊急時マニュアルを見直すとともに、児童生徒の状況に応じて、エピペン講習やAED操作等救命講習を実施するなど、研修の充実に努めていく。
施策推進のための 関連事業	・学校保健安全事業

基本目標 2 教育環境の充実

主な施策	課 題	今後の展開
1 教職員の資質向上	①教職員研修における内容の充実 ②校内研修の充実	①教職員研修における内容の充実 ②校内研修の充実
2 市立図書館の充実	①市立の図書館（室）における読書活動の充実 ②家庭および地域における読書活動の充実 ③学校における学習環境および読書活動に対する支援の充実	①市立の図書館（室）における読書活動の充実 ②家庭および地域における読書活動の充実 ③学校における学習環境および読書活動に対する支援
3 子どもの居場所づくりの充実	①児童クラブ待機児童増加への対応 ②放課後子ども教室運営のための人材の確保	①児童クラブの充実 ②放課後子ども教室の充実
4 安全でおいしい学校給食の提供	①栄養教諭等の連絡体制の構築 ②衛生管理体制の徹底 ③調理機器等の計画的な更新	①学校給食内容の充実 ②適正な学校給食施設設備等の充実
5 学習関連施設の利用促進・活用推進	①学習関連施設の利用者数 ②企画展や展示内容の充実	①学習関連施設の利用支援と学習機能の充実 ②授業者支援の充実 ③地域の機関や人材との連携の促進
6 学校施設の充実	①学校施設の安全性の確保と長寿命化 ②学校施設の耐震化 ③学校施設のバリアフリー化の推進 ④快適な環境に向けた整備の推進 ⑤自然環境の変化等への配慮	①学校施設の安全性の確保 ②学校施設の長寿命化の推進 ③学校施設のバリアフリー化の推進 ④トイレの環境改善 ⑤自然環境の変化等に配慮した取組の推進

基本目標 2 教育環境の充実
 主な施策 1 教職員の資質向上

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H29年度 (2017年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	
1	※KPI 市の研修を受講後、学校で研修成果を生かした教職員の割合 【教育情報研修センター】	65.0%	74.0%	87.1%	97.8%	80.0%	学校で研修成果を生かしている割合を見る指標

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「教職員研修における内容の充実」	
<p>教職員の経験年数やニーズを踏まえ、研修内容の精選も図りつつ、講義形式の研修から、より主体的・協働的な研修として、演習、授業参観、模擬授業、実践発表等の参加体験型の研修への更なる転換を図っていきます。また、教育課題研修や重点課題研修、コンプライアンス研修において、文部科学省や大学等のより専門的な知識や技能をもった講師を招聘し、研修内容の充実を図ります。</p>	
所管課	教育情報研修センター
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度も県内外の外部講師、並びに文部科学省調査官等のアドバイスをいただきながらの講座の構想ができています。講座内容においても、昨今の教育課題に対応したもの（8講座）で構成されており、教育実践の場で活用できるよう、また、教職員のニーズに応えられるよう工夫するとともに、演習、授業参観、協議、実践発表等を多く取り入れながら、参加型の研修を実践している。 ・受講者の満足度は令和3年度も90%以上で、研修後、校内研修の主体者となり還元したり、子どもたちの学びの向上に寄与している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における研修スタイル（集合型→オンライン・オンデマンド）を取り入れながら計画を立ててきたが、現在でも時間や内容の変更等、臨機応変に対応する必要が出てきている。それに伴い、外部講師を招聘する研修について、行程など組みづらく、キャンセル料などの問題が発生している。また、時期変更に伴う計画の見直し・会場確保など、新たな問題も発生している。そのため、今後、よりよき運用の在り方について検討を重ね、スムーズなやりとりができるように検討する必要がある。 ・教職員の資質向上のために、研修の充実を図ることが求められている一方、学校の事情により、参加できない状況があること、また、子どもと向き合う時間が減ることによる弊害等もでてきている。そのため、学校に依頼する研修の方針を見直し、さらなる改善につなげる必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きニーズに対応すべく、研修の充実を図るとともに、オンライン研修・オンデマンド研修の充実を図りながら、負担軽減につながるような研修を模索していく。 ・しかしながら、実践が伴う研修や協議をすることによって深まっていく研修、教育実践力のある教師の授業参観など、対面を通して資質向上につながる研修においては、継続して集合型での研修や悉皆研修で取り組んでいく。 ・県外の外部講師の招聘に関して、オンラインでの研修の割合を全体の1割（3講座程度）を目指すとともに、宮崎県内の大学講師への切替も検討しながら研修の充実につなげる。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修運営事業

今後の展開②「校内研修の充実」		
<p>校内研修後の更なる研修の充実や教育情報研修センターが実施する研修の受講者が行う校内での伝達研修において、学校の要請に応じて指導主事等を派遣し、講義・演習、指導助言等の支援をします。このように、教育情報研修センターが実施した研修内容を校内で伝達し、研修の成果が広がるよう努めます。</p>		
所管課	教育情報研修センター／学校教育課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修の充実を図るための支援としては、支援訪問や研修サポート等において支援を実施している。 ・また、各学校のICT教育促進のための支援としては、情報教育アドバイザーを4校に1人の割合で派遣し、各学校のサポートにあたっている。 ・必要に応じてオンライン会議システムを用いて、担当者会を短時間で設け、伝達し、校内研修の依頼を行っている。負担軽減につながっているほか、動画にしたものを校内研修でも活用できるよう提供しているため、学校での活用も可能である。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を広げる研修も年々定着してきており、授業支援ソフトやドリル型教材の活用など、年齢に関係なくOJTが進んでいる。しかしながら、常に情報の更新（デジタル教材の導入など）がなされ、教職員のさらなるスキルアップの必要性が求められるため、研修の充実や支援のあり方を検討していく必要がある。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一台タブレットの活用、学びの転換が進む中、操作スキルのみならず、次のフェーズ（効果的な活用と教職員の授業改善、情報モラルなど）が求められる。そのため、研修内容もシフトチェンジし、新たな学びにつながる研修の充実、並びに支援訪問等において教職員への支援を行う。 ・ICT教育の支援・校内研修の充実としては、情報モラルに関する内容が学校内での問題となっているため、情報教育アドバイザーを活用した情報モラル教育の充実を図る。なお、今後の展開としては、デジタルシティズンシップの考え方を浸透していくためにも、情報モラル教育と安全教育を兼ねた教育の推進を行っていく。 	
施策推進のための関連事業	教育情報 研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修運営事業
	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援訪問 ・学力向上推進リーダーの研修

基本目標 2 教育環境の充実
 主な施策 2 市立図書館の充実

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	
1	※KPI 市立図書館等の貸出冊数 【生涯学習課】	1,038千冊	867千冊	797千冊	913千冊	1,085千冊	市立の図書館における貸出冊数により、子どもから大人までの読書量を見る指標（公民館等図書室含む）
2	市立図書館から公立公民館等への配本による貸出冊数 【生涯学習課】	31,560冊	27,670冊	40,373冊	49,693冊	33,500冊	公民館等への配本による貸出冊数により、図書館外でのサービス利用状況を見る指標
3	市立図書館から市内小・中学校への配本による年間貸出冊数 【生涯学習課】	11,933冊	8,806冊	8,531冊	7,604冊	12,700冊	小・中学校への配本による貸出冊数により、学校教育用図書の利用状況を見る指標

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「市立の図書館（室）における読書活動の充実」

市民との協働のもとで推進する地域の情報拠点として、子どもから大人まで、すべての市民の読書活動の促進と多様な学習ニーズに応えられるよう、宮崎市立図書館、宮崎市立佐土原図書館等における最新の資料の収集・提供を充実させ、図書館ボランティアの養成と活躍の場を提供しながら、図書館環境の改善に努めます。

また、市内全域において切れ目のないサービスを提供できるよう、移動図書館や公立公民館等への配本サービス等、図書館に来ることが難しい方に対する図書館サービスを充実させ、利用促進に努めます。

さらに、市内の図書館、公民館等図書室、学校図書館、大学図書館等と連携し、さらなるサービス向上に努めます。

所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・季節や流行に応じたコーナーを設置し、図書館利用の促進を図っている。 ・また、読書履歴を確認できる「読書手帳」や読みたい本を登録できる「MY本棚機能」を付加したシステムを導入し、利用者の利便性を図っている。 ・他市でも導入が進んでいる、電子書籍については本市でも導入を検討中。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市立図書館は平成6年に開館しており、施設及び設備の老朽化が進んでいるため、緊急性に応じた段階的な修繕を実施している。今後、利用者が快適に過ごせるような読書環境を維持するため、施設及び設備の修繕は必要となってくる。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で施設の老朽化への対応を行いながら、市民ニーズに応じた設備配置や図書等の配架ができるよう検討する。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館管理運営費 ・図書館ネットワーク事業 ・図書館システム更新事業 ・佐土原図書館管理運営費 ・市立図書館業務委託事業 ・宮崎市立図書館施設環境整備事業

今後の展開②「家庭および地域における読書活動の充実」

子どもが保護者と一緒に本に親しむことができる場として、読み聞かせや紙芝居等の「おはなし会」や図書館講座、絵本作家等による講演会等を開催し、子どもから大人まで、楽しみながら本に触れる機会を提供します。

また、乳幼児から本に親しむきっかけづくりとなるよう、ブックスタート事業を継続し、より一層事業の推進を図るために医療機関を対象とした研修会を充実させていきます。

さらに、保護者をはじめとする大人の読書に対する意識向上を図るため、学校や関係機関等を通じて国が発信する広報・啓発ポスターの配布や市立図書館のホームページを活用し、読書の意義や重要性について広く普及啓発を図るよう努めます。

所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・7～8か月健診時に本を配付するブックスタート事業や読み聞かせイベント等を開催した。 ・配本サービスについては利便性の高さや密を避ける意識の向上から年々利用者が増加傾向にある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、読み聞かせ等、館内イベントを中止にすることが多かったが、公共施設全体のコロナ対策の変遷を踏まえ、中止にする際の基準について見直しの検討をする必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・幼少期から読書に親しむ環境づくりや全世帯の読書活動促進のため、コロナ感染のリスクがなるべく少なくなるよう、イベント等の企画に取り組む。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館管理運営費 ・図書館ネットワーク事業 ・ブックスタート事業

今後の展開③「学校における学習環境および読書活動に対する支援」

図書館と学校が相互に連携を図り、学校の教育活動や児童生徒の読書活動の支援を行っていくとともに、効果的に図書資料の貸出を行うことができるよう図書館と小・中学校を結ぶネットワークを強化していきます。

また、学校における調べ学習等の教育活動の効果が上がるよう、図書館で学校教育用図書の蔵書を増やし、資料が有効に活用されるようにしていきます。

所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校からの配本を希望する本が、同時期に集中するため、希望配本冊数を減らし、なるべく多くの学校に配本できるよう配慮した。 ・学校から貸出延長を希望される声が多数あり、利用促進を図るため、貸出期間を60日以内から90日以内に変更した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍や学校図書室の充実もあって年々リクエスト配本は減少しているため、利用促進を図る必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる利用促進を図るため、学校司書等と緊密に連携をしながら、貸出冊数の増加に努める。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ネットワーク事業

基本目標 2 教育環境の充実
 主な施策 3 子どもの居場所づくりの充実

指 標	当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
	H29年度 (2017年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	
1 ※KPI 児童クラブの待機 児童数 【生涯学習課】	251人	76人	146人	138人	100人	待機児童数の状況 を見る指標

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「児童クラブの充実」	
<p>待機児童数を減らすため、児童クラブの定員枠の拡充策や利活用策を講じます。 拡充策は、各地域の児童数の推計をもとに、少人数教室や特別教室を学校と共用するなど、学校施設を活用します。また、学校施設を活用できない場合、民間施設の活用も取り組んでいきます。 利活用策についても、登録児童の未利用の曜日を待機児童の利用日に振り分ける手法を導入するなど新たな対策を推進していきます。 また、児童クラブと学校とが更なる連携を図るとともに、放課後児童支援員の各種研修への積極的な参加を促すなど、児童への指導内容の充実に努めます。 併せて、既設の児童クラブの老朽化対策を適切に推進するほか、放課後児童支援員の資質の向上および処遇改善に取り組んでいきます。</p>	
所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の入会区分の変更により、令和3年度も曜日毎に入会児童を決定し、他の児童が利用しない曜日の枠に別の児童を入会させることができた。 学校の特別教室等及び校外の民間施設を整備し（4箇所）、138人の定員枠を拡充した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 核家族や共働き世帯が増加する中、今後も利用申請数の増加が見込まれるため、待機児童数削減のためのさらなる取組が必要である。 保護者からは開設時間の延長などサービスの充実が求められており、受託事業者からは支援員の確保（採用）が困難になっている現状についての意見が寄せられているため、どのような対応が可能か検討する必要がある。 35人学級への移行に伴い、校舎内での児童クラブ確保のみならず、普通教室の増に伴う既存の施設の移転を求められる可能性が生じているため、対応について検討する必要がある。
課題を踏まえた 次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き学校施設や民間施設を活用し、定員枠の拡充に取り組む。 受託事業者への次年度の運営意向調査の早期の実施による運営適正規模の把握に取り組む。 空き教室の確保が困難な場合の代替策（学校外への設置、新規プレハブ設置など）について検討する。 利用者ニーズの把握及びサービス維持に必要な対応について検討する。
施策推進のための 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 児童クラブ運営事業 ・きよたけ児童クラブ施設指定管理料 児童クラブ施設整備事業 児童クラブ利用者管理システム再構築・改修事業

今後の展開②「放課後子ども教室の充実」	
<p>多くの地域の方々や保護者の協力を得て、子どもたちに学習やさまざまな体験・交流活動の機会を提供することで、地域教育力の向上を図り、子どもが安心して過ごせる環境づくりを推進していくとともに、地域や学校の状況、ニーズを考慮しながら効果的な放課後子ども教室の運営に努めます。</p> <p>また、より多くの地域の方々の方々の参画を促すために、学校と連携を図りながら、新たな人材の確保に努めます。</p>	
所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	地域の方々や保護者の協力により、子どもたちに学習や体験・交流活動の機会を提供しながら、安心して過ごせる居場所づくりに取り組んでいる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に携わる地域人材の固定化・高齢化により、新たな人材の確保が課題となっている。 ・国が推進する「新・放課後子ども総合プラン」に基づく、児童クラブとの一体化については、コーディネーターやサポーター向けの研修等の機会を通じて案内しているが、児童クラブとは違い「ボランティア」として活動しているにも関わらず、業務負担が増えるのではという危惧する声が寄せられているため、機会を捉え説明を行い理解を得ていく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染防止の観点から運営側や学校から子ども教室の開設+を見合わせる事例が生じており、安全安心な環境を確保し、どのように一体化の取組を推進していくか整理が必要である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの地域住民等の参画を促すため、広報活動や地域の各種団体（地域協議会、まちづくり推進委員会など）との連携を促進し、新たな人材確保に努める。 ・子ども教室の定期訪問時などに、人材育成や人材確保について各教室のコーディネーターやサポーターと意見交換を行う。 ・国の推進する「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、先進事例を調査しながら、児童クラブとの一体化に向けた取組を研究する。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室推進事業

基本目標 2 教育環境の充実
 主な施策 4 安全でおいしい学校給食の提供

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	
1	学校給食における 地場産物の使用割合 【保健給食課】	39.3%	37.4%	35.9%	-	45.0%	学校給食における 地場産物の使用割合 により、県産食材の 使用状況を見る指標

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「学校給食内容の充実」

献立の更なる充実を図るため、栄養教諭・学校栄養職員等による情報交換の場を増やします。また、本市の食文化への関心や、食への感謝の気持ちを育むため、郷土料理や行事食等の給食の実施に努めます。また、地場産物を活用した給食の割合を増やすよう努めます。

さらに、食物アレルギーを有する児童生徒に対しては、宮崎市学校給食における食物アレルギー対応の手引き「基本的な考え方」を踏まえ、食材名を明記した献立表の保護者への提示や、可能な範囲での除去食対応などに努めます。

所管課	保健給食課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭・学校栄養職員等の情報交換の場として、原案検討会や献立作成会を計画的に実施している。 ・食物アレルギー対応の充実のため、調理場の環境整備を行い、各学校の取組を支援している。 ・「高木兼寛麦飯カレーの日」や「完熟きんかん」等の地場産物を取り入れた献立を提供し、本市の食文化への関心を高め、地産地消に努めている。 ・給食の時間を活用し、食文化・食材の情報提供を校内放送で行う等、学校給食内容の充実を図っている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた給食費の中で高価な地場産物の活用は難しく、自然災害等による物価の変動が大きく影響するため、価格の安定している地場産物を発掘する必要がある。 ・栄養教諭等未配置校における食物アレルギー対応への助言・指導が必要である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産物の計画的・継続的な活用ができるよう、農政部、栄養教諭等と連携して、安価で価格の安定している地場産物を活用した献立の開発に取り組む。 ・栄養教諭等未配置校に対し、要望に応じて本課の栄養士が学校と連携を図り、面談等の支援を行う。 ・食物アレルギー原因食材の献立確認を行い、きめ細かい対応に取り組む。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食管理運営事業 ・学校給食食材加工等業務委託事業 ・食育推進事業 ・学校給食センター管理運営事業

今後の展開②「適正な学校給食施設設備等の充実」	
経年劣化した備品の計画的な更新を図ります。また、学校給食衛生管理基準に基づき、調理員の研修会や給食室の巡回訪問を実施し衛生管理の徹底に努めます。	
所管課	保健給食課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化した備品について、使用年数が長いものから計画的に更新を進めている。 ・令和元年度に「宮崎市学校給食調理衛生マニュアル」の改訂を行い、学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理を徹底している。 ・調理員の衛生管理研修会や給食室の巡回訪問を実施し、調理従事者一人一人が衛生管理を徹底し、安心・安全な給食の提供に努めている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化した備品の数が多いため、限られた予算の中で緊急性を考慮し、計画的に更新する必要がある。 ・施設の老朽化が進んでおり、修繕費が増加している。 ・調理員一人一人の学校給食調理に係る知識・技術に関する研修を実施し、さらなる資質の向上が求められる。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に策定した施設設備、備品の更新計画の確実な実行と状況に応じた見直しを行う。 ・「宮崎市学校給食調理衛生マニュアル」に基づき、学校や調理場における食中毒や異物混入といった事故防止について徹底する。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・単独調理場空調設備整備事業 ・学校給食施設設備維持管理事業

基本目標 2 教育環境の充実
 主な施策 5 学習関連施設の利用促進・活用推進

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	
1	学習関連施設入館者数 (みやざき歴史文化館を除く) 【生涯学習課】 【文化財課】	452,279人	393,574人	138,561人	165,394人	471,000人	入館者合計数により、学習関連施設の利用状況を見る指標

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「学習関連施設の利用支援と学習機能の充実」

学校の授業や行事を含め、学習関連施設の利用が特別なことではなく、より身近に、より日常的に利用できるよう、学習活動として施設を利用する学校への移動手段の支援を引き続き行います。また、関係機関と連携し広く情報の収集・発信、あらゆる世代の学習の拠り所としての役割を果たすことができる企画の充実に努めます。

所管課	生涯学習課／文化財課／学校教育課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学習活動として学習関連施設を利用する学校に対し、移動手段としてバス借り上げ支援を行っている。 ・令和2年にリニューアルオープンした生目の杜遊古館では、原始、古代から現代まで宮崎市の歴史全般が学べる資料を展示し、社会科(歴史)学習に活用できる環境を提供している。 ・各学習関連施設において、限られた財源の中で工夫しながら、企画の充実に努め、様々なイベントや展示等を行い、あらゆる世代の学習の場を提供している。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・移動手段の支援を希望する全ての学校に対して支援ができるよう、事業規模を維持し続ける必要がある。 ・歴史資料館4館(遊古館、鶴松館、天ヶ城、安井息軒)それぞれで管理している文化財の、利便性の高い管理体制を整える必要がある。 ・施設の老朽化に伴う維持補修費用が増加しているほか、施設のリニューアルや機器等の更新を実施する必要がある。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・移動手段の利用状況や利用希望の状況を把握し、支援に必要な予算の確保に努める。 ・機器等の更新などの計画を立案し、施設ごとの魅力を最大限に活かせる教育施設づくりに努める。 	
施策推進のための関連事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・施設学習支援事業 ・大淀川学習館指定管理料 ・大淀川学習館管理運営事業 ・大淀川学習館施設環境整備事業
	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術館指定管理料 ・科学技術館管理運営事業 ・科学技術館施設環境整備事業 ・歴史資料館管理運営事業 ・史跡・埋蔵文化財公開活用事業
	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学習関連施設の学習機能(出前授業等)の周知 ・会議利用 ・夏休み作品展

今後の展開②「授業者支援の充実」		
<p>学習関連施設に設置・展示する資料の教育利用に関して、活用方法や指導法についての説明や提案・資料の提供など、授業者に対しての支援を行うとともに、効果的な学習関連施設利用の促進を図ります。また、初任者や転任者などの教員を対象に、地域の自然や歴史・文化等に関する内容の情報提供や解説などの支援にも積極的に取り組んでいきます。</p>		
所管課	生涯学習課／文化財課／学校教育課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 各学習関連施設に科学や生物、歴史文化などの専門的知識をもった職員を配置し、教職員などの授業者に対して、スキルアップにつながる支援を行っている。 教職員を対象とした郷土史関連講座等を実施している。 教職員への各種研修会及び学校支援訪問時に事業の周知を図っている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各学習関連施設からの学校へのアウトリーチを、今後さらに推進していく必要がある。 郷土教育の充実のため、教職員のニーズを正しく汲み取る必要がある。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> 授業における教材の活用方法などの情報提供や教材研究における教職員のバックアップを推進していく必要がある。 	
施策推進のための関連事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎文化振興協会運営費助成事業 科学技術館指定管理料 大淀川学習館指定管理料
	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 授業における教員等への情報提供 教員等の教材研究のバックアップ
	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会及び学校支援訪問時における事業の周知

今後の展開③「地域の機関や人材との連携の促進」		
<p>高等教育機関との連携による専門的、多角的な企画の工夫や、ボランティア団体との連携によって、地域人材の活躍の場の提供を促進します。</p> <p>また、出前講座などをはじめとして、地域の行事に参加・協力・連携することで、より多くの方に施設を利用していただけるよう努めます。</p>		
所管課	生涯学習課／文化財課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 各学習関連施設において、イベントや講座を実施する際に、専門的な知識を持つ地域の人材を活用し、また、地域住民やボランティアと連携を図りながら取り組んでいる。 出前講座においても、多くの地域団体やボランティア団体での利用が定着してきている。 各種文化財関連イベントにおいて、地域やボランティアが主体となり開催されるケースが徐々にみられるようになった。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各学習関連施設や地域団体で実施する講座においては、一部に講師や内容の固定化や画一化などが見られるため、ニーズの再確認が必要となっている。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> 各学習関連施設や地域団体が把握している地域の人材に関する情報をより有効活用し、市民ニーズにあった講座等の提供を行えるよう取り組む。 	
施策推進のための関連事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術館指定管理料 大淀川学習館指定管理料 きよたけ児童文化センター指定管理料 きよたけ児童文化センター管理運営費

		<ul style="list-style-type: none"> ・きよたけ児童文化センター屋上防水改修事業
	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体と連携した文化財保護イベントの実施 ・地域団体主催イベントでの専門分野での協力

基本目標 2 教育環境の充実
 主な施策 6 学校施設の充実

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28 年度 (2016 年度)	R 元年度 (2019 年度)	R 2 年度 (2020 年度)	R 3 年度 (2021 年度)	R 4 年度 (2022 年度)	
1	※KPI 小・中学校のトイレの洋式化率※1 【学校施設課】	33.1%	37.3%	38.6%	40.1%	39.0%	快適なトイレ環境の度合いを見る指標
2	※KPI 小・中学校の体育館照明器具の耐震化率※2 【学校施設課】	17.0%	47.2%	49.1%	53.5%	47.0%	安全な施設環境の度合いを見る指標

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

※1 トイレの洋式化率 総便器数に占める洋式便器の割合。

※2 体育館照明器具の耐震化率 総照明数に占める耐震化済の照明数の割合。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「学校施設の安全性の確保」	
<p>児童生徒の学習や生活の場としての安全性を確保するために、学校施設の点検結果や学校の意見を踏まえ、外壁改修工事を計画的に実施していきます。また、体育館照明器具の耐震化率を年5%ずつ上げるための耐震化工事を計画的に実施します。</p>	
所管課	学校施設課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮崎市学校施設長寿命化計画」に基づき、年次計画で整備を行い、学校施設の安全性の確保を図った。 ・校舎外壁落下防止対策事業 外壁改修（中学校1校） 爆裂処理（小学校5校、中学校2校） ・屋内運動場屋根防水改修事業（小学校2校、中学校1校） ・屋内運動場大規模改造事業（中学校1校） ・屋内運動場非構造部材耐震化事業（小学校4校、中学校1校） ・屋内運動場アリーナ床等改修事業（小学校2校） ・避難経路安全対策事業（小学校1校） ・プールろ過機更新事業（小学校2校） ・プール環境改善事業（小学校1校、中学校1校） ・防火設備改善事業（小学校2校、中学校2校）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ビジョンを着実に具現化するとともに、施設の安全性を高めるため、所要の予算額を確保していく必要がある。 ・各事業において改修を行うが、それぞれ耐用年数があるため、改修後も定期点検等での安全性の確認が必要である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、児童生徒の学習や生活の場としての安全性を確保するため、計画的に取り組む。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校校舎外壁落下防止対策事業 ・小中学校屋内運動場屋根防水改修事業 ・小中学校屋内運動場非構造部材耐震化事業 ・小学校急傾斜地崩壊対策事業 ・小中学校防火設備改善事業 ・小学校プールろ過機更新事業

今後の展開②「学校施設の長寿命化の推進」	
学校施設の老朽化が進行している中、校舎や体育館の防水や配管取替等の改修工事を計画的に実施し、適切な維持管理や長寿命化に取り組みます。また、老朽化した建物の耐用年数を延ばす「宮崎市学校施設長寿命化計画」を策定し、中長期的な維持管理コストの縮減や平準化に取り組みます。	
所管課	学校施設課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な維持管理のコストの縮減や平準化を図るため、平成31年3月に「宮崎市学校施設長寿命化計画」を策定し、計画的な維持管理による学校施設の長寿命化を図った。 ・校舎外壁落下防止対策事業 外壁改修（中学校1校） 爆裂処理（小学校5校、中学校2校） ・屋内運動場屋根防水改修事業（小学校2校、中学校1校） ・校舎屋根防水改修事業（小学校2校、中学校4校） ・屋内運動場大規模改造事業（中学校1校） ・高圧受変電設備更新事業（中学校3校）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ビジョンを着実に具現化し、計画に基づき適切な維持管理を行うため、所要の予算額を確保していく必要がある。 ・各事業において改修を行うが、それぞれ耐用年数があるため、改修後も定期点検等での安全性の確認が必要である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	・今後も、老朽化した学校施設の改修工事を計画的に実施し、中長期的なコスト縮減に取り組む。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校校舎外壁落下防止対策事業 ・小中学校校舎屋根防水改修事業 ・小中学校屋内運動場屋根防水改修事業 ・小中学校高圧受変電設備更新事業

今後の展開③「学校施設のバリアフリー化の推進」		
トイレ入口の段差解消や手すり設置など、これまで整備が進んでいない箇所の整備を計画的に進めていきます。		
所管課	学校施設課／学校教育課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮崎市学校施設長寿命化計画」に基づき、年次計画で整備を行い、学校施設のバリアフリー化を図った。 ・トイレ改修事業（小学校2校、中学校1校） ・特別支援教育バリアフリー化整備事業（小学校10校、中学校2校） 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ビジョンを着実に具現化し、バリアフリー化に向けた計画的な整備を行うため、所要の予算額を確保していく必要がある。 ・学校施設は、障がいの有無に関わらず児童生徒が支障なく利用することができ、地域住民の生涯学習拠点及び災害時の避難施設としての役割も求められているため、着実にバリアフリー化を進めていく必要がある。 ・障がいのある児童生徒にとって、バリアフリー化は不可欠であるが、その必要度と予算を鑑みながら、施工していく必要がある。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮崎市福祉のまちづくり条例」を踏まえ、今後も、トイレのバリアフリー化を目指し、整備が進んでいない箇所の整備を計画的に進める。 ・学校へのバリアフリー希望調査依頼を早期に行うとともに、学校支援訪問等でも随時、現状を把握して対応を考慮していく。 	
施策推進のための関連事業	学校施設課	・小中学校トイレ改修事業
	学校教育課	・特別支援教育バリアフリー化整備事業

今後の展開④「トイレの環境改善」	
<p>良好なトイレ環境整備を推進するため、老朽劣化した給排水管の更新や内装改修、和式便器の洋式化や児童生徒が使いやすい小便器への更新など、抜本的な改修工事を行っていきます。便器の洋式化については、洋式化率を年1%ずつ上げるための整備を計画的に実施します。</p>	
所管課	学校施設課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮崎市学校施設長寿命化計画」に基づき、良好なトイレ環境を整備するため、老朽化した給排水管の更新や内装・便器改修等を行った。 ・トイレ改修事業（小学校2校、中学校1校） ・トイレ洋式化推進事業（小学校4校、中学校6校）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ビジョンを着実に具現化し、計画的な整備を行うため、所要の予算額を確保していく必要がある。 ・トイレの環境改善を図るため、トイレ改修事業と洋式化事業を並行して行い、洋式化率を引き上げる必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、トイレの環境改善を目指し、洋式化改修工事を継続して取り組む。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校トイレ改修事業 ・小中学校トイレ洋式化推進事業

今後の展開⑤「自然環境の変化等に配慮した取組の推進」	
<p>学校施設の整備・改修工事、修繕等においては、省エネルギー効果、維持管理費などを総合的に勘案し、自然環境に配慮した設備機器の選定を行います。また温暖化対策等、環境の変化に対応した施設の整備については、他の事業との優先度や予算等を勘案しながら取り組んでいきます。</p>	
所管課	学校施設課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮崎市学校施設長寿命化計画」に基づき、良好な教育・学習環境を確保するため、老朽化した空気調和設備及び高圧受変電設備の更新を行った。 ・小中学校空気調和設備更新事業（小学校2校、中学校2校） ・小中学校高圧受変電設備更新事業（中学校3校）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ビジョンを着実に具現化し、計画的な整備を行うため、所要の予算額を確保していく必要がある。 ・高圧受変電、空調設備については、自然環境に配慮した機器を選定する必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策や環境の変化に対応した効率的な機器を選定し、省エネルギー化を図っていく。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校空気調和設備更新事業 ・小中学校空気調和設備整備事業 ・小中学校高圧受変電設備更新事業

基本目標3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策	課 題	今後の展開
1 キャリア教育の充実	①キャリア教育に対する意識の啓発 ②地域との連携 ③職場体験学習の充実	①小中9年間を見通したキャリア教育の推進 ②地域の特色を生かした取組の充実 ③職場体験学習の充実
2 郷土の歴史に関する学習の推進と継承	①授業における郷土の歴史や偉人、文化財に触れる機会の充実 ②民俗芸能等の後継者の育成	①郷土の歴史や偉人に関する学習の推進 ②民俗芸能等の後継者の育成
3 開かれた学校づくりの推進	①学校 web ページの定期的な更新 ②コミュニティ・スクールとの関係	①学校から家庭・地域への情報発信の推進 ②学校関係者評価委員制度の充実
4 地域と学校の連携	①地域と学校をつなぐ人材と学校支援ボランティアの確保 ②学校と地域の情報の共有 ③情報モラルやメディア依存への対策 ④非行防止および健全育成に関する啓発	①地域による学校支援の促進 ②地域や関係機関・団体との連携による見守り活動の充実 ③児童生徒の地域活動への参加
5 防災教育の充実	①防災教育に関する授業内容の充実 ②教職員の知識、実践力の向上 ③実践的な防災訓練の実施	①教育活動全体を通じた防災教育の充実 ②学校と地域が連携した防災訓練の実施
6 体験活動の推進	①ボランティア体験活動の支援 ②自然体験活動の支援 ③芸術・文化体験活動の支援 ④学習関連施設における体験活動の推進	①ボランティア体験活動の支援 ②自然体験活動の支援 ③芸術・文化体験活動の支援 ④学習関連施設における体験活動の推進

主な施策	課 題	今後の展開
7 家庭および地域の教育力の充実	①保護者への研修機会の提供 ②社会教育関係団体との連携推進 ③人権教育の推進	①保護者への研修機会の提供 ②社会教育関係団体との連携推進 ③人権教育の推進
8 食育の推進	①学校における食育の指導体制の整備 ②食育についての情報発信 ③学校給食を活用した食育の充実	①学校における食育の充実 ②食育を家庭へとつなげる取組の推進 ③学校給食を活用した食育の推進
9 生涯学習機会の充実	①公民館講座の充実 ②市民の自発的な学習活動の充実	①公立公民館等の魅力の創出 ②市民の自発的な学習活動に対する支援の充実
10 高等教育機関等との連携推進	①学校教育・生涯学習のニーズの把握と連携体制の構築	①大学などの高等教育機関等との連携による学校教育・生涯学習の充実

基本目標 3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策 1 キャリア教育の充実

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	
1	※KPI 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した生徒の割合 【学校教育課】	42.0%	52.8%	-	-	44.5%	職場体験学習の成果を見る指標 ^{注1}
2	※KPI 地域人材や産業界と連携・協働したキャリア教育に取り組んでいる小・中学校の割合 【学校教育課】	小学校 75.0% 中学校 100.0%	小学校 100.0% 中学校 100.0%	-	小学校 95.7% 中学校 80.7%	小学校 91.6% 中学校 100.0%	地域と連携したキャリア教育を見る指標 ^{注2}

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

注1 職場体験実施後のアンケート

注2 みやぎの教育に関する調査（宮崎県実施）

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「小中9年間を見通したキャリア教育の推進」

中学校区ごとに実施している小中合同研修会において、小・中学校の教職員が共にキャリア教育について協議する場を設け、小中9年間のつながりや活動内容を充実させる取組を進めます。

また、教育情報研修センターで実施している教職員に対するキャリア教育研修会における内容を充実します。中学校区ごとにグループを編成し、キャリア教育推進モデル校区の成果を基にした協議や小中9年間のキャリア教育を推進していくための具体的な手立てや実践例、評価の在り方に関する演習等を取り入れます。

所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校によっては、小中合同研修会において小中9年間を見据えたキャリア教育の充実等に関する協議を行っている。 令和3年度は大学の准教授を講師として招いたキャリア教育研修会を実施し、キャリア教育の進め方やキャリアパスポートの運用について、各学校の担当者へ周知を図っている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 小中合同研修会は開催されているが、キャリア教育について十分協議する時間が設定されていない中学校区もあることから、校長会等の機会を通して、小中合同研修会の内容にキャリア教育についての協議の場を設定するよう周知を図る必要がある。 キャリア教育研修会も、コロナ禍の影響もあり、オンライン配信となった。そこで、先進的な取組をしている学校を紹介したり、中学校区内でのグループ協議をしたりして、意見交換を行う場の設定をしていく必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> 小中合同研修会におけるキャリア教育について協議する場の設定については、校長会やキャリア教育研修会を通じて周知を図る。 キャリア教育研修会では、コロナ禍であってもできる研修の在り方を工夫し、グループ協議や各学校の好事例の紹介をするなど、具体的な取組を行う。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 「地域とつながる」キャリア教育推進事業

今後の展開②「地域の特色を生かした取組の充実」

子どもたちが働くことの喜び、世の中の実態や厳しさなどを知った上で、学校での学びと将来を結びつけて考えたり、自分の興味や資質に気付き、それを伸ばすにはどのようにしたらよいか、自ら考えたりすることができるように学習活動の工夫を進めていきます。

そのため、地域とつながりのある取組を意図的、計画的に位置付けること、県キャリア教育支援センターによる地域の特色や人材を生かすためのサポートを活用すること、地元の企業、大学、商工会議所等の関係機関との連携を図ることを進めます。

所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 本市キャリア教育モデル校を中心に、地域人材の活用や商工会議所との連携を通し、事業所の方から「働く」ことの意義等について講話をしていただくなど、「現場の生の声」を聞き、将来について考えさせる場を設定している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域人材の活用や商工会議所との連携については、学校独自・学年独自で、単発的な取組で終わっている面も見られることから、キャリア教育モデル校を中心に、総合的な学習の時間や学級活動等を核として小中9年間を見通して教育課程へ組み込み、子どもの発達段階に応じて適切に実施していくことが必要である。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> 市キャリア教育推進アドバイザーを中心に県キャリア教育支援センター等との連携を図り、地域人材の掘り起こしや商工会議所の活用について、整理し、学校へ周知を図る。また、コロナ禍であってもできる地域人材の活用や連携方法を模索し、学校にも提示していく。 モデル校の実践については、研修会等を通じ、好事例をその他の学校に紹介し、本市全体のキャリア教育の推進を図る。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 「地域とつながる」キャリア教育推進事業

今後の展開③「職場体験学習の充実」

職場体験学習にあたっては、小学校の学習における職場体験学習につながる取組を把握し、ねらいや目的を明確に定めた上で、他の教育活動と関連付け、事前・事後の学習を含めて指導計画の充実を図る取組を推進します。直前・直後の指導だけではなく、事前学習として将来の夢や職業、働くことなど、自分の生き方について考える学習を重視すること、事後学習として職場体験学習での学びを自分の将来に向けて、学習意欲の向上や進路決定に生かそうとする態度を育成することに努めます。

所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 本市の全市立中学2年生が対象となり、原則3日間の職場体験学習が計画されていたが、コロナ禍において実施ができなかったため、校内で実施できる取組として外部講師を招聘し講話をしてもらうなどの取組を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 意欲が高くない状態で職場体験学習に参加する子どもが一部見られるため、事前・事後指導で時間をかけて働くことについて考えさせる活動の充実が必要である。 コロナ禍の中でも企業側も受け入れができる体制づくりや実施方法を模索し、提案する必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> 職場体験学習を通じて「働くこと」の大切さに気付かせることはもちろん、企業の方を学校に招いて講話をしてもらうことや、オンラインでインタビューする取組等、他の機関との連携を図り、子どもたちの考えを踏まえた取組を行う。また、体験が一過性に終わらないような探求型の学習を意図的・計画的に行い、自分の生き方について考えを深められるようなカリキュラムの確立を行う。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 「地域とつながる」キャリア教育推進事業 工業政策課「20do ゆめパーク」

基本目標 3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策 2 郷土の歴史に関する学習の推進と継承

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28 年度 (2016 年度)	R 元年度 (2019 年度)	R 2 年度 (2020 年度)	R 3 年度 (2021 年度)	R 4 年度 (2022 年度)	
1	※KPI 民俗芸能登録 団体数 【文化財課】	64 団体	64 団体	64 団体	64 団体	66 団体	宮崎市に登録する 民俗芸能団体の増減 を見る指標
2	歴史関連施設によ る出前授業実施件 数 【文化財課】	54 件	65 件	96 件	58 件	70 件	郷土の歴史や文化財 に直に触れる機会 の増減を見る指標

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「郷土の歴史や偉人に関する学習の推進」

授業を計画・実施する教職員が文化財の価値を認識し、学習の中で子どもたちが実物資料に触れて、感動を体験させることができるよう、出前授業や資料館等の利用を通して郷土学習を推進できる仕組みづくりを行います。

また、単に文化財を見る・触れるだけではなく、教科書の内容や副読本と地域の文化財や偉人を関連付けて理解できるように工夫し、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、子どもたちの興味・関心を高めます。

所管課	生涯学習課／文化財課／学校教育課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年のような偉人ゆかりの地への訪問の機会は減少したが、出前授業や資料館等の活用、リモート講演会等の交流を通して、教科書や副読本の内容と、地域の文化財や偉人を関連付けて学習する機会は提供できている。 出前授業に関しては、学校へPR活動を積極的に行ったことで、県内で修学旅行を行う学校や校外学習での需要が増え、子どもたちの郷土への理解を深めることができた。また、教職員向けに文化財や偉人を学ぶ講座や職員研修も行ったことで、教職員の郷土への理解が深まり、授業に活用することができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の文化財や偉人についての知識が十分とはいえないため、教職員に対する文化財や偉人の価値を学ぶ機会を一層充実させる必要がある。 郷土の偉人については、市内全域への十分な周知に至っていないため、出前授業や顕彰事業の内容を充実させる必要がある。 	
課題を踏まえた 次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> 教職員に対しての講座や研修等を通じた啓発活動の機会や、実施方法を充実させる。また、子どもたちが文化財や偉人に対しより興味をもつように、教科書の内容及び副読本と、地域の文化財や偉人とを関連付けた出前授業の内容を実施したり、教材開発を行ったりする。 関係各課や団体と協議し、市内全域の子どもたちにより興味・関心を持ってもらえるような事業内容となるよう検討していく。 	
施策推進のための 関連事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 高木兼寛顕彰事業 安井息軒顕彰補助事業 安井息軒顕彰・川口市文化交流事業
	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の歴史学習出前授業
	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 社会科教育充実事業 ふるさと教育合同穆園学習会事業

今後の展開②「民俗芸能等の後継者の育成」	
<p>本市では「みやざき民俗芸能まつり」を開催し、市内や近隣に残る地域の民俗芸能等を広く周知するため、鑑賞や体験できる機会を引き続き提供していきます。</p> <p>また、子どもたちが民俗芸能に直接触れる機会や、学校行事等において地域の人材と連携した鑑賞や体験できる環境を創出することで、自らが暮らす地域の民俗芸能や伝統芸能について興味・関心をもち、愛着や誇りをもって大切に継承していく心が育まれるとともに、後継者となる人材の育成につながるよう取り組んでいきます。</p>	
所管課	文化財課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「みやざき民俗芸能まつり」や地域のお祭りが中止となり、民俗芸能を鑑賞、体験できる機会が減少したが、学校においては、運動会等の行事を通して子どもたちへの継承活動を行うことにより、後継者となる人材の育成につなげることができた。また、民俗芸能の保存・伝承を推進するため、支援を必要とする団体に各種助成を案内することで、衣装や道具の確保等の解決につなげることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・芸能保持者の高齢化や地域行事の変化により、後継者不足が大きな問題となっている。民俗芸能を次世代に継承するために、地域の子どもたちが民俗芸能に直接触れる機会を創出し、同時に民俗芸能の記録保存を行っていく必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやざき民俗芸能まつり」を開催し、民俗芸能の披露の場を継続して確保するとともに、民俗芸能を広く市民に知ってもらうため、集客のためのPRを強化し、内容や日程を工夫していく。出演団体の芸能を映像で記録し、アーカイブ化を行う。また、安定した芸能継承の基盤づくりのため、芸能保持団体と芸能所在地の小・中学校との連携をサポートする。芸能の継承に必要な経費に対する団体への助成も継続して行う。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能伝承事業

基本目標 3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策 3 開かれた学校づくりの推進

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	
1	学校関係者評価委員による学校評価 ^{注1} の平均値 【学校教育課】	3.36	3.24	3.27 ※評価ができた学校50校の平均	3.28 ※評価ができた学校55校の平均	3.5	外部の視点で見た学校教育の充実度を見る指標

注1 学校の取組について4段階で評価したもの

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「学校から家庭・地域への情報発信の推進」

学校 web ページの更新が継続的に行われるように、教育情報研修センターにおいて、担当者研修を行うとともに、研修内容の充実を図ります。また、定期的に発行される学校便りや学校 web ページを通して、学校の教育活動に関する情報を、家庭・地域に積極的に提供するとともに、地域の資源を学校で活用できるように、学校評価の結果や改善に向けた具体的な方策等についても公開し、双方向の交流となるよう努めます。

所管課	学校教育課／教育情報研修センター	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学校で学校webページを開設するとともに、学校便り等の発行を通して、学校の教育活動に関する情報を家庭・地域へ積極的な情報発信に努めている。 全ての学校で学校評価の結果や改善に向けた具体的な方策等を学校webページで公開し、成果や課題の公表に努めている。 情報担当者研修以外にも、宮崎地区外から転入してきた管理職に対しても研修を行うことで、学校全体で情報発信を行う環境を整えている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会としては、各学校に学校webページを活用し、積極的な情報発信を通して開かれた学校づくりに努めるよう支援をおこなう。 4校に1人を配置している情報教育アドバイザーが学校webページ作成等のサポートもしており、情報発信にむけた環境整備に努める。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> 学校webページの更新等、積極的な情報発信について、校長会等の機会を通して周知を図る。 	
施策推進のための関連事業	学校教育課	・地域による学校評価推進事業
	教育情報研修センター	・教職員研修運営事業 ・情報教育推進事業

今後の展開②「学校関係者評価委員制度の充実」

学校関係者評価委員会による評価について、分かりやすい評価項目や、評価方法の工夫をするなど、学校関係者評価委員会による評価を充実させ、学校が行った自己評価について透明性・信頼性を高めます。

さらに、学校の課題や、保護者、地域の意見を全ての職員で共有し、次年度の教育活動に反映させるために、学校評価に関する研修の機会を設けるなど、地域と共通の目標をもった学校運営の充実を図るとともに、制度としての発展を目指します。

所管課	学校教育課／企画総務課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区で重点化された評価項目を設定し、学校が行った自己評価について学校関係者評価委員会による評価を行い、評価の透明性・信頼性を高めることに努めている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の公表を全学校が3月中旬までにwebページで公表できるよう支援する必要がある。 ・学校の諸課題の解決や開かれた教育課程の実施のために、評価項目について地域と共有し、理解を深めた上で学校運営の充実を図る取組を推進する必要がある。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の公表については、各学校に対して通知文で公表期日を案内するとともに、公表状況を確認していく。 ・コミュニティ・スクールのモデル校の取組を紹介する場をWeb上に設定したり、資料として配付したりすることで、コミュニティ・スクールの導入がスムーズに行える環境づくりをする。 ・コミュニティ・スクールについては、令和5年度から全ての学校で取り組む。 	
施策推進のための関連事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域による学校評価推進事業 ・コミュニティ・スクール推進事業
	企画総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域の在り方の検討 ・コミュニティ・スクール推進事業

基本目標 3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策 4 地域と学校の連携

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	
1	※KPI 学校支援ボランティアの人数 【生涯学習課】	10,096人	11,743人	10,234人	8,041人	11,000人	「学校支援ボランティア活動に関するアンケート」のボランティアとして学校支援に参加した実人数により、地域による学校支援の度合いを見る指標
2	※KPI 地域の行事に参加している小学生 【生涯学習課】	68.5%	67.2%	64.4%	54.4%	71.0%	「全国学力・学習状況調査」の地域の行事に参加している小・中学生の割合により、児童生徒の地域への関わりの度合いを見る指標
3	※KPI 地域の行事に参加している中学生 【生涯学習課】	43.4%	49.7%	41.8%	37.9%	48.0%	

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「地域による学校支援の促進」

学校は、支援を必要とする教育活動の内容や学校行事を広く地域へ発信して、学校支援ボランティアを確保するとともに、学校内に地域の方々や児童生徒が触れ合える機会を確保するなど、地域の方々や企業、関係機関が学校支援ボランティアとしてより参加しやすい体制づくりに取り組めます。

また、学校支援ボランティアをより多く確保するため、地域の協力を得ながらコーディネーター役としての人材を確保するとともに、資質を高めるための研修等を行っていきます。さらに、地域のまちづくり団体との連携など、地域全体で子どもを育てる体制づくりを推進します。

所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援コーディネーターを通じ、地域との連携が図られている。また、継続して地域学校協働活動についての紹介チラシ（地域・学校連携ニュース）や年度末に発行する各学校の取組事例集の作成・配布などにより、継続して理解促進を図り、学校支援ボランティアについて一定数を維持できている。 学校及び地域関係者の交流を図るためのフォーラムについては、新型コロナウイルスの影響で令和2年度及び3年度は中止となった。 令和3年度においては、学校支援コーディネーターを広瀬中学校区（広瀬中、広瀬小）、高岡小学校、東大宮中学校区（東大宮中、宮崎東小、東大宮小）に各1名ずつ配置した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民による教育活動支援体制については一定の関係性は構築されているが、児童生徒の地域行事への参加については、学校行事や部活動と地域行事の調整が困難となっている。 また、地域とのつながりについてコーディネーターのような特定の人材が欠けてしまうと、円滑な連携が困難になる状況もある。 そのため、地域と学校双方向の「連携・協働」のため、今後さらに課題や情報の共有を図る必要がある。

課題を踏まえた 次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援コーディネーター配置校に対して、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の一体的推進の観点から、学校と地域の関係団体とのつながりの強化及び既存の連携先の整理を念頭に事業を進めるように案内する。 ・また、関係各課（企画総務課・学校教育課・地域コミュニティ課等）と連携しながら、コミュニティ・スクールの設置校（中学校区）から、学校とつながりのある地域の関係団体と協議の場を設け、地域の実情に即したネットワーク（地域学校協働活動）の構築を目指す。
施策推進のための 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校の連携による教育活動支援事業

今後の展開②「地域や関係機関・団体との連携による見守り活動の充実」

登下校の安全確保のため、通学路の定期的な安全点検を実施していきます。

また、非行等問題行動への対応や、その防止を図るため、宮崎市青少年育成センターをはじめ、宮崎市青少年指導委員連絡協議会や宮崎市青少年育成連合会、宮崎市PTA協議会等の関係団体と協力しながら、電話・メール等による相談活動、見守り活動や街頭指導、情報モラル・メディア依存に対応した研修を実施していきます。特に、児童生徒がスマートフォン等のインターネットに接続できるメディア機器を使用する場合は、機能制限だけでなく、付き合い方を考えることが重要であるため、地域・家庭・学校それぞれの立場における学習や研修などの取組を推進します。

所管課	生涯学習課／学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員やPTA等が合同で通学路の安全点検を実施している。また、通学路整備要望に基づいて、学校・PTA・自治会による三者協議を経て、必要に応じて通学路合同点検を実施している。 ・青少年育成センターでは、青少年に関する相談業務「なやむなテレホン」を行っており、令和3年度は年間30件の相談が寄せられた。また、相談窓口周知の啓発チラシを年度当初に小学4年生と中学1年生の全員に配布し、各小学校で実施する就学時健診の際にも配布している。 ・街頭指導については、市内25地区の169名の青少年指導委員が、年間806回実施しており、活発に活動している。また、小・中学校との連携も緊密に図られている。 ・情報モラル・メディア依存に対応した研修については、「メディア安全指導員」の資格を持つ青少年指導委員や青少年育成連合会の会員を派遣し、全ての市立小学校の4年生と全ての市立中学校の1年生に、人権や情報に関する日常的な指導だけにとどまらないメディア安全指導を行っている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校によって通学路の安全点検や整備要望に対する取組に偏りがあり、通学路整備の制度が十分に活用できていない学校が見られる。また学校・PTA・自治会の三者で共通理解が十分図れていないことが課題となっており、共通理解を図る必要がある。 ・青少年指導委員の学校支援や相談活動の充実が課題となっており、研修を行う必要がある。 ・また、青少年指導委員や青少年育成連合会の会員の情報モラルやメディア依存に関する知識の習得及びスキルアップが課題となっており、研修を行う必要がある。
課題を踏まえた 次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・学校だけでなく、PTAや地域と連携し、日々の見守り活動や定期的な安全点検について周知・啓発を図る。また、通学路整備要望についても、周知を図り、積極的な活用や地域との連携を促していく。 ・青少年指導委員の学校支援充実に向けて、校長会で協力を呼び掛ける。また、相談活動充実に向けた研修を実施するとともに、「相談活動の手引き」の配付を行う。

	・情報モラル・メディア依存に対応した研修を、青少年指導委員や青少年育成連合会の会員に向けて実施する。	
施策推進のための 関連事業	生涯学習課	・青少年非行防止・育成事業 ・青少年育成センター管理費
	学校教育課	・通学路安全点検

今後の展開③「児童生徒の地域活動への参加」	
地域との連携を図りながら、地域の人材や地域の教育力を積極的に活用します。地域の歴史、伝統芸能など、地域をテーマとした教育活動の充実を図ることで、児童生徒の地域への関心を高め、地域活動への参加を進めていきます。	
所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材を活用した授業を通して、地域の特色を生かしたキャリア教育を推進している。 ・地域活動への児童生徒の参加を促すため、地域からの情報等を適宜知らせるようにしている。 ・家庭の日や部活動の休養日の設定が定着してきたことで、児童生徒が地域活動へ参加しやすい環境は整いつつあるが、コロナ禍において実施ができない状態が続いたり、参加を自粛した現状がある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が「地域に愛着と誇りをもてるよう」に、コロナ禍であっても地域活動に参加できる形態を整備・模索していく必要がある。
課題を踏まえた 次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・市キャリア教育推進アドバイザーを中心に、地域との連携についての好事例を発信していくことで、地域の人材や地域の教育力の積極的な活用を図る。 ・コミュニティ・スクールの実施校では、児童生徒が参加しやすい地域の活動づくりや環境を整える仕組みづくりを行い、地域住民の方々が学校運営に参画する上で、必要な支援や助言支援を行う。 ・児童生徒が、家庭の日や部活動の休養日に、コロナ禍であっても地域活動に主体的に参加できるよう、地域や各種関係団体等と連携し、地域活動に対して側方支援を行う。 ・登下校の見守り隊や授業等での地域人材の活用を通して、地域の方への接点や関わりを増やすとともに、地域活動への関心意欲を高めることで、児童生徒の積極的に地域活動へ参加しようという心情の醸成を図る。
施策推進のための 関連事業	・「地域とつながる」キャリア教育推進事業

基本目標 3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策 5 防災教育の充実

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	
1	「宮崎市防災教育手引書」を活用した授業を実施した学校の割合 【学校教育課】	86.3%	95.8%	51.4%	91.6%	100.0%	防災教育に関連する授業の実施状況を見る指標
2	地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合 【学校教育課】	60.2%	51.4%	30.6%	59.7%	100.0%	地域と連携した防災訓練の充実度を見る指標

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「教育活動全体を通じた防災教育の充実」

防災教育の基礎となる知識・技能、思考力・判断力、自然災害時において主体的に行動しようとする態度およびボランティア精神等を育む防災教育を推進するために、より一層「宮崎市防災教育手引書」を活用した授業の充実を図ります。

また、校内における研修を充実させるとともに、NPO等の外部講師を招聘した研修や、外部機関における専門的な研修会等を有効に活用することにより、教職員がより実践的な知識や技能を習得できるように努めます。

所管課	学校教育課／教育情報研修センター	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎大学の協力を得て、防災主任を対象とした研修会の開催することができ、各学校の防災マニュアルの見直しができた。 各学校においては、「防災教育手引書」の活用率は上がってきているが、より効果的な活用を行っていくことが求められる。 地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合も増えた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育に関する学習内容の年間指導計画への明確な位置付けを図るとともに、学校や地域の立地環境に応じた内容も含めて指導が行われる必要がある。 どの災害が起きたらどのように対応するかについて、その場からの避難だけでなく、避難後の対応なども含めて、交通機関や各種インフラが使用できなくなった場面などへの対応を想定しておく必要がある。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> 学校内では日頃から災害発生時の対応を踏まえた視点で行動し、その場での役割分担ができるように教師のスキルアップを図る。 年間指導計画に位置付けた授業実践において「防災教育手引書」を活用し、より地域に根ざした防災意識の育成・啓発を図る。 防災主任を対象とした研修の中で先進的な取組の実践例を紹介し、各学校の実態に応じた取組の紹介・共有をする場を設定する。 	
施策推進のための関連事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 防災主任を対象とした、防災教育に関する研修会の実施 学校安全総合支援事業を通じての取組を実施 各学校における防災教育・防災訓練の実施 各学校による地域と連携した防災訓練の実施
	教育情報研修センター	<ul style="list-style-type: none"> 教職員研修運営事業

今後の展開②「学校と地域が連携した防災訓練の実施」	
<p>家庭や地域と連携して、防災訓練の取組を推進します。</p> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が学校に児童生徒を迎えにくる引渡し訓練 ・児童生徒が地域の方々に声をかけながら共に避難する合同避難訓練 ・学校が避難所になることを想定した避難所運営に関する訓練 ・地域の人材を活用した、避難場所や避難経路を確認するための図上訓練 ・地域の実態にあった避難マニュアルの作成および見直し 	
所管課	学校教育課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や近隣の学校と連携して合同で防災訓練を実施している学校もあった。そのような中で、地域と連携して避難所運営について協議していく必要がある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害はどこで起こるのか分からないという視点に立ち、地域と合同で防災訓練を推進する必要がある。 ・学校が避難所になる場面を想定した訓練や災害発生の時間帯に応じた対応など、訓練の幅を広げる必要がある。 ・市危機管理課等と連携して、避難所運営を整備していく必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域が連携した防災訓練の実施について、防災主任の研修会や、校長会等の機会を通して周知する。 ・コミュニティ・スクール化に伴い、地域の課題として災害時の避難に関する議論を進める。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における防災教育・防災訓練の実施 ・学校安全総合支援事業を通じての取組を実施 ・コミュニティ・スクール推進事業

基本目標 3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策 6 体験活動の推進

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28年度 (2016年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	
1	ボランティア体験活動参加者数 【生涯学習課】	64人	59人	0人	52人	60人	教育委員会が主催するボランティア体験活動※ ¹ に参加した人数により事業の成果を見る指標
2	自然体験活動参加者数 【生涯学習課】	1,054人	717人	56人	45人	90人	教育委員会が主催する自然体験活動※ ² に参加した人数により事業の成果を見る指標

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「ボランティア体験活動の支援」	
子どもたちが社会貢献への意識を高め、将来の地域福祉の担い手として活躍するためのきっかけづくりとなるよう、福祉、環境などの関係部局や関係機関と連携し、ボランティア体験の情報やその活動の場を提供します。	
所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	・ボランティア体験活動については、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、関係者等と協議を行いながら実施した。応募者数が多いことから、抽選で落選して参加できなかった生徒が協力団体の活動に参加するなど、子どもたちのボランティア活動の支援につながっている。
課題	・ニーズが高く、以前参加したことがある児童生徒からも再度の申込があるが、新規申込者を含め、全ての生徒を受け入れることができていない。
課題を踏まえた次年度以降の展開	・関係者等と協議しながら、できるだけ多くの児童生徒が参加できるよう、調整を行う。
施策推進のための関連事業	・子ども体験ボランティア活動支援事業

今後の展開②「自然体験活動の支援」	
子どもたちが、社会性や豊かな心を育むことができるようにするため、自然に触れ合う機会や学習の場を提供し、関係部局や関係団体との連携を図りながら自然の中でさまざまな体験活動を企画します。	
所管課	生涯学習課／文化財課
展開の進捗状況	・新型コロナウイルスの影響を受け、自然体験イベントについては3件中1件中止したが、関係団体と協力し、活動内容や対象学年の見直しを行いながら自然体験活動を企画・運営しており、子どもたちに対する「自然体験活動の支援」は図られている。
課題	・自然体験活動イベントについては、より多くの子どもたちが参加できるよう魅力のある活動内容や、参加しやすい日程等を検討するとともに、事業規模

※1 教育委員会が主催するボランティア体験活動 令和2年度実績値までは「小・中学生の読み聞かせボランティア体験活動」、「市障がい者スポーツ大会」でのボランティア体験活動の参加人数。令和2年度から「市障がい者スポーツ大会」がなくなり、令和3年度から「まちなかボランティア体験活動」を新たに実施したことから、令和3年度以降は、「小・中学生の読み聞かせボランティア体験活動」、「まちなかボランティア体験活動」の参加人数とし、令和4年度から目標値を「80人」から「60人」に変更。

※2 教育委員会が主催する自然体験活動 「わくわくドキドキ自然体験」、「第1回宮崎の自然と遊ぼう」、「第2回宮崎の自然と遊ぼう」の参加者数。令和3年度から「砂の造形コンクール」は教育委員会の主催する事業ではなくなったため、集計対象外とし、令和4年度から目標値を「1,100人」から「90人」へ変更。

	の維持が必要である。	
課題を踏まえた次年度以降の展開	・関係団体と協議し、子どもたちが宮崎の自然と触れ合うことで、子どもたちの生きる力や自然を愛する心を育むような内容を検討していく。	
施策推進のための関連事業	生涯学習課	・子どもの自然体験活動推進事業
	文化財課	・歴史資料館管理運営事業

今後の展開③「芸術・文化体験活動の支援」		
芸術や文化などの「わざ」に秀でた指導者による体験学習の授業の機会を提供します。		
所管課	生涯学習課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、前年度に実施した市内小・中学校に対する当該事業の認知度や満足度に関するアンケートが事業のさらなる周知・浸透に繋がったこと、学校側の新型コロナウイルス感染症対策の進展により、講師の受け入れに積極性が戻ったこと等の理由により、実施校数及び実施回数が増加した。 ・本市ゆかりの指導者の各学校への派遣は、各学校から好評である。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は経費の見直し等により事業費の削減を図ったが、事業実施希望の学校数は増加傾向にあり、実施後の教師・児童生徒からの評判も非常に高いため、次年度以降、財源の確保をもとに事業の拡大が必要か検討していく必要がある。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・財源確保に向けて随時関係課と協議を行い、事業の拡大が可能か検討する。 	
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと文化学習支援事業 	

今後の展開④「学習関連施設における体験活動の推進」		
学習関連施設では、施設の特徴を生かしながら、子どもたちの「創造性」を培うことができるよう新たな発想による事業の創造・拡充に取り組みます。		
所管課	生涯学習課／文化財課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各学習関連施設において、専門性を持った職員を配置することにより、施設の特徴を生かしたイベントや講座の企画に取り組んでおり、多くの子どもたちがさまざまな体験活動に参加している。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学習関連施設と各学校の情報交換を行い、より有効な企画となるよう取り組む必要がある。 	
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換を行う中で、子どもたちの「創造性」を掻き立てるような展示やイベントなどの拡充と学校関連施設での体験活動ができるよう検討する。 ・学習指導要領に沿った施設の活用について、学校と連携しながら授業等へ活かす取組を進めていく。 	
施策推進のための関連事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術館指定管理料 ・大淀川学習館指定管理料
	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料館管理運営事業

基本目標 3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策 7 家庭および地域の教育力の充実

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28 年度 (2016 年度)	R 元年度 (2019 年度)	R 2 年度 (2020 年度)	R 3 年度 (2021 年度)	R 4 年度 (2022 年度)	
1	児童子育て講座実施校数 【生涯学習課】	42 校	37 校	21 校	12 校	47 校	児童子育て講座を就学时健康診断の際に実施した小学校の数により、保護者の研修機会の充実の度合いを見る指標
2	家庭教育学級登録者数 【生涯学習課】	3,252 人	3,373 人	0 人	1,885 人	3,560 人	家庭教育学級に登録した保護者数により、保護者の研修機会の充実の度合いを見る指標

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「保護者への研修機会の提供」

家庭の教育力の向上を図るため、より多くの保護者が子育てに関する認識を深め、子育てに関する悩みや問題を解決できるよう、社会情勢の変化に対応しながら、子育てや家庭教育に関する講座の充実を図ります。
さらに、宮崎市 PTA 協議会と協力し、各種研修会により保護者が子育て等について考え、交流できる機会を提供していきます。

所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童子育て講座については、就学时健診や入学時説明会などの機会を活用して学習機会を提供することができている。 ・「親子といっしょに本わか文庫事業」については、多くの親子からの参加に加え、一般利用者からの親子に対するメッセージカードも多かったことから、参加親子のコミュニケーションとともに、本を介した人とのつながりを創出できている。
課題	・家庭教育学級については、参加者が固定化する傾向にある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	・保護者の関心度及び時代の変化に応じた事業を実施できるよう、関係団体等と意見交換や情報共有を行いながら、事業の見直しを行っていく。
施策推進のための関連事業	・成人教育推進事業 ・家庭教育事業

今後の展開②「社会教育関係団体との連携推進」

地域ぐるみで家庭における教育の支援や子どもたちの成長を見守ることができるよう、社会教育関係団体と連携し子どもたちや保護者が地域で活動できる場を提供していきます。

所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	・社会教育団体への支援や事業委託を行うことで、子どもや大人が地域で活躍する場や学ぶ機会を提供できている。
課題	・新型コロナウイルス感染症の影響、子どもや大人の生活や思考の変化により会員数が減少傾向にあり、社会教育団体活動が縮小・衰退するおそれがあるため、加入促進につながるよう団体へ助言するとともに、活動内容を周知していく必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	・活動内容の充実に向けて社会教育団体と協議するとともに、団体間で情報共有ができる機会を提供する。また、マスコミへの情報提供により活動内容の周知も行っていく。

施策推進のための 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年団体教育推進事業 ・子どもの自然体験活動推進事業 ・子ども会関係活動事業 ・成人教育推進事業
------------------	---

今後の展開③「人権教育の推進」	
人権尊重の意識向上を図るため、啓発活動や研修機会の提供に努めます。	
所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の教育研修会の開催を宮崎市PTA協議会に委託し、市内小・中学校において人権尊重の意識向上を図ることができている。 ・人権ポスター作品募集及び作品展示のほか、公民館講座開講式で人権に関する講話を行うなど、人権啓発につなげることができている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の教育研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修を中止した小・中学校のPTAもあったため、参加者が少ない傾向にあるが、講座内容によっては多数の参加もある。研修の企画方法や開催形態、ニーズの把握等について協議する必要がある。
課題を踏まえた 次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重教育研修会については、講座参加者を対象としたアンケート結果を活用した企画を行うことなどについて助言していく。
施策推進のための 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進事業

基本目標 3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策 8 食育の推進

指 標	当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
	H28年度 (2016年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	
1 ※KPI 朝食を食べる児童 生徒の割合 【保健給食課】	小学生 95.5% 中学生 95.2%	小学生 95.5% 中学生 94.4%	小学生 95.7% 中学生 93.7%	小学生 95.0% 中学生 94.7%	小学生 98.0% 中学生 98.0%	朝食の摂取状況に より、健全な食習慣 の定着の度合いを見 る指標

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「学校における食育の充実」

食に関する指導の全体計画および年間指導計画を活用し、学校の教育活動全体において各教科等の指導内容や方法を生かしつつ、教科横断的に関連付けた体系的な食育の推進を図ります。また、栄養教諭や学校栄養職員を中心としながら、学校全体として、教科や特別活動等における食に関する学習環境の整備を推進していきます。そのための適切な指導助言や参考資料等の提供など積極的な支援を行います。

所管課	保健給食課／学校教育課	
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の特色ある取組により、児童生徒及び保護者の意識は高まっている。 各学校において、親子料理教室や校内展示、発育段階に応じた弁当の日の取組がなされている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭が未配置の学校においては、食に関する学習の機会が少なくなるため、関係教職員との連携を具体的に図るなど、発展的な指導ができるよう学習整備を行う必要がある。 児童生徒の発達段階に応じた年間計画のもと、食育に関する指導を行っていく必要がある。 	
課題を踏まえた 次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導をより効果的に推進していくため、栄養教諭等未配置校に対して隣接する栄養教諭等配置校との連携を進める。 栄養教諭や養護教諭等と連携を図りながら、弁当の日の充実や発達段階に応じた食に関する授業を展開する。 	
施策推進のための 関連事業	保健給食課	・食育推進事業
	学校教育課	・体力向上プランにおける食育の位置づけ

今後の展開②「食育を家庭へとつなげる取組の推進」	
給食献立表や給食だより等の配付により、栄養のバランスや規則正しい食習慣を身に付けることの大切さについて一層周知・啓発を図ります。また、親子料理教室や宮崎県が推進している「弁当の日」の取組を支援するなど家庭と連携した食育を推進します。	
所管課	保健給食課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に対して給食献立表や給食だよりを毎月配布し、栄養バランスや規則正しい食習慣を身に付けることへの周知・啓発に取り組んでいる。 ・親子料理教室や弁当の日においては家庭と連携して取り組んでいる。
課題	・家庭への食に関する知識の普及活動を行うため、栄養バランスや規則正しい食習慣を身に付けることの大切さを広く周知させる必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	・児童生徒が実践力を培いやすい環境を整えていくために、今後も食育推進に関する費用助成や、食育だよりによる保護者への食に関する情報の発信に取り組む、実施数の増加に向けて働きかけを進める。
施策推進のための関連事業	・食育推進事業

今後の展開③「学校給食を活用した食育の推進」	
給食の時間における指導を充実させることは、食育を推進するうえで極めて重要です。中でも、行事食や郷土料理などを献立に取り入れ、一口メモ（給食時間放送用資料）にて紹介することは、子どもたちに地域の産業や文化への関心をもたせたり、生産者に対する感謝の気持ちを抱かせたりするなど教育的効果があることから、学校給食を「生きた教材」として活用した食育の推進を図ります。 また、「ひむか地産地消の日」を設定するなど、宮崎の食材を活用しながら、児童生徒の食に対する関心を高める取組を行います。	
所管課	保健給食課
展開の進捗状況	・児童生徒の食に対する関心を高めるために、毎月15日を「食育の日」、毎月16日を「ひむか地産地消の日」と設定し地場産物を取り入れた献立を提供する取組を行っている。
課題	・行事食や郷土料理を提供しているが、使われている食材の栄養面や料理の歴史的文化等においての知識の普及を図る必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	・より多くの地場産物や郷土料理を献立に取り入れ、一口メモや食育だより等を活用して情報を発信することにより、食に関する指導の生きた教材としての効果を一層高めていく。
施策推進のための関連事業	・食育推進事業

基本目標 3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策 9 生涯学習機会の充実

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28 年度 (2016 年度)	R 元年度 (2019 年度)	R 2 年度 (2020 年度)	R 3 年度 (2021 年度)	R 4 年度 (2022 年度)	
1	※KPI 公民館講座の受講者数 【生涯学習課】	10,894 人	8,772 人	4,178 人	5,464 人	11,320 人	公民館講座の受講状況を見る指標
2	※KPI 生涯学習活動による公立公民館等の利用者数 【生涯学習課】	395,614 人	360,145 人	214,314 人	390,943 人	411,000 人	生涯学習活動を目的とした公立公民館等の利用状況を見る指標
3	※KPI 生涯学習ボランティア指導者による出前講座の参加者数 【生涯学習課】	9,218 人	5,653 人	1,646 人	1,998 人	9,600 人	市民の自発的な学習活動状況を見る指標

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「公立公民館等の魅力の創出」	
<p>ア 子どもや若い世代に配慮した講座の充実および情報発信 子どもや若い世代のライフスタイルに配慮した講座内容の企画や開催日を設定するとともに、地域まちづくり推進委員会、社会教育関係団体、および地域内の生涯学習関連施設等が開催するイベントとの調整を行いながら、これらの世代の目線に立った参加しやすい講座の充実を図ります。 また、子どもや若い世代による公立公民館等の利用を促進するため、公立公民館等で行われている事業や講座について効果的な情報発信を行うとともに、生涯学習フェスティバルなどでの学習成果を発表する場の提供も行います。</p> <p>イ 魅力あるまちづくり講座の充実 各地域には固有の歴史や文化、慣習など、さまざまな地域の資源があります。 地域内の名所を訪ね地域の歴史を学ぶ講座や、地域の課題解決に向けた講座を企画するなど、まちづくり関係団体等と連携しながら、地域の方々が幅広く参加できる講座の開催に取り組みます。</p>	
所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う公立公民館等の休館により、講座の多くが中止、または募集人数を減らしたうえで開講することとなった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度後期講座から、パソコンやスマホ等により公民館講座が申し込み可能となるオンライン申請を開始したが、申請者のみならず、申請を受け付ける公民館等職員の機器操作スキルの向上が必要である。 公民館が休館となった場合でも市民の学びの機会を確保するため、ICTを活用した新たな形の学びの機会の提供が必要となる。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> アンケート等を参考に、オンライン申請フォームの操作性・利便性のさらなる向上を図り、オンライン申請の利用を更に促進していく。 オンライン講座の実施について検討を進めていく。
施策推進のための	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習情報紙作成事業 公立公民館等学級講座開設事業

関連事業	・中央公民館管理運営費
------	-------------

今後の展開②「市民の自発的な学習活動に対する支援の充実」	
<p>自主グループ※1が、自主的、主体的かつ継続的に社会教育活動が行えるよう、公民館において学習の場を提供します。</p> <p>また、市民の自発的な学習意欲を喚起し、市民の多様な学習ニーズに対応するため、学習プログラムの充実や学習機会の場を提供するとともに、ボランティア相互の交流や連携などを促進するための生涯学習環境の整備を図ります。</p>	
所管課	生涯学習課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大により、中止となった講座は多数あったが、夢創り人と市民との交流の場である「交流ひろば」を実施できたため、本事業の周知に繋がり、申し込み数及び参加者数が前年度よりも増加した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度が事業開始20年目になるため、事業のさらなる活性化を図るため節目に相応しい企画等を検討していく必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き生涯学習機会の提供と指導者の意識高揚に努めながら、指導者である夢創り人と利用者である市民が交流でき、事業周知につながるような企画等を検討する。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・夢創り人活性化事業

※1 自主グループ 主催講座終了後その年度内に、自主的に継続される自主教室以外のグループを指し、主として一定地域内（地区公民館は中学校区、中央公民館は市域）でもっぱらその団体の構成員の受益を目的とする社会教育活動を行う団体のことである。

基本目標 3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策 1 0 高等教育機関等との連携推進

指 標		当初値	実績値	実績値	現状値	目標値	指標の説明
		H28 年度 (2016 年度)	R 元年度 (2019 年度)	R 2 年度 (2020 年度)	R 3 年度 (2021 年度)	R 4 年度 (2022 年度)	
1	高等教育機関との 連携協定締結数 【企画総務課】	4	4	4	4	8	高等教育機関との 連携の状況を見る指 標

【第二次宮崎市教育ビジョンにおける『今後の展開』の検証】

今後の展開①「大学などの高等教育機関等との連携による学校教育・生涯学習の充実」

学校や地域のニーズを再確認するとともに、ニーズに応じて、既存協定の見直しや新たな専門分野との連携策など、学校や地域にとって、大学などの高等教育機関等との連携した取組がしやすく、更に活発に行われるようにします。

また、専門の分野を備えた個別の高等教育機関等と新たに連携していくことで、学校教育や生涯学習の更なる充実を図ります。

所管課	全課
展開の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・協定に基づき大学との連携は図られてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度に引き続き、令和3年度においても派遣事業等が中止となった。 ・感染症対策を十分にとった上で、大学教授等を講師とする公民館講座を実施した。 ・教職員の資質向上のため、ニーズに応じた研修を実施し、大学教授等に専門的立場から指導や助言を受けている。 ・教育のICT化に関する「未来の教室」の構築に向け、大学関係者等より支援や助言をいただいている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各大学と協定を締結して一定期間が経過しており、現在の協定の内容と小中学校が必要としている支援に不足がないか、再確認を行う必要がある。 ・学校教育支援だけでなく、生涯学習の推進のための市民ニーズも併せて把握する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の広がりや踏まえ、コロナ禍における活動や連携の在り方を検討する必要がある。 ・教育のICT化により、児童生徒への教育の在り方が大きく変わる中、大学とも連携を深めるとともに、教員を目指す学生が卒業後不安なく教壇に立つことができるよう、教員の業務に対する理解を深めてもらう必要がある。
課題を踏まえた次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育や生涯学習の充実を図るため、小・中学校や市民のニーズを把握するとともに、コロナとの共生を視野に入れた今後の連携の在り方を検討する。 ・教員を目指す学生が、教員の業務を知る機会や児童生徒とコミュニケーションをとる機会を提供していく。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングアシスタント派遣事業（県と連携して実施） ・学生ボランティアによる英語学習アシスタント活動 ・特別支援教育学生ボランティア派遣事業 ・別室登校をしている児童への学習指導や悩み相談等の支援 ・教職員研修運営事業 ・公民館学級講座開設事業 ・宮崎市版「未来の教室」実現に向けた取組（大学からの助言・指導等）

(2) 第二次宮崎市教育ビジョンに掲げるもののほか新たに取り組むべき重点項目

学校における働き方改革の推進	
所管課	企画総務課
【背景】	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化に伴い学校が抱える課題が複雑化・多様化する中で、新学習指導要領の確実な実施など、学校に求められる役割は拡大してきている。 ・一方で、教師の長時間勤務が問題視されており、このことは、教師の心身の健康や子どもたちに対する教育活動の質への影響が懸念されることから、文部科学省は、各教育委員会に対し、学校における働き方改革を推進するよう求めている。 ・教育委員会では、令和元年12月に「宮崎市立小中学校の教師の勤務時間の上限に関する方針」を策定し、時間外勤務の上限を月45時間、年間360時間を超えないようにすることを定めた。また、方針を達成するための具体的な取組をまとめた「宮崎市立小中学校における働き方改革アクションプラン」を策定し、取組を進めている。 	
【取組状況】(検討・実施内容)	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度においても、「宮崎市立小中学校における働き方改革アクションプラン」に基づき取組を進めた。また、学校の取組状況を把握するための調査を行った結果、留守番電話設置等による時間外連絡対応の体制整備やスクール・サポート・スタッフの配置による効果がでている。 ・学校の時間外勤務の把握を行うとともに、学校訪問等で業務改善や勤務時間と健康管理を意識した働き方の推進について指導助言を行った。 ・働き方改革アクションプランのリーフレット(概要版)を作成し、校長会での説明時に配布をしたり、市内の全自治会長あてに配付を行ったりした。また、市民向けのチラシも併せて作成し、自治会の班回覧にて周知を行ってきた。 ・本市が策定したアクションプランの当面の目標である「時間外勤務の時間が月80時間以上の教師をゼロにする」は達成できなかったものの、平成30年10月と比較し、令和3年10月は80時間を超える教師が小学校で53人、中学校で105人減少している。(平成30年10月と比較し、小学校で約9.1%、中学校で約4.9%の減) <p>【宮崎市立小中学校における働き方改革アクションプラン】</p> <p>①計画期間 令和5年度まで</p> <p>②本市における取組の視点と主な取組内容</p> <p>【視点1】学校の業務改善 (統合型校務支援システムの導入、学校内施設の開錠及び施錠対応の分散化)</p> <p>【視点2】中学校における部活動指導の負担軽減 (部活動指導員の配置、部活動の効率的な運営(活動時間・休養日の設定、大会見直し等))</p> <p>【視点3】勤務時間と健康管理を意識した働き方改革の推進 (登校時間の設定、留守番電話設置等による時間外連絡対応の体制整備、教師の意識改革)</p> <p>【視点4】家庭・地域との連携・協働 (コミュニティ・スクールの推進、見守り活動等の役割分担の見直し)</p>	
【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ・本市が策定したアクションプランは、期間を令和5年度までとしており、教育委員会と学校が協力し、目標達成のため継続して取組を推進していく必要がある。 ・教育委員会と学校の取組について、広く市民に周知するとともに、保護者や地域団体にも、理解と協力をいただく必要がある。 	
【課題を踏まえた次年度以降の展開】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の関連する業務について、その進捗を管理しながら、引き続き取組を進める。 ・市広報等を活用し、保護者や地域団体にも周知を行いながら、教師の時間外勤務の改善に向けた取組について、理解と協力を求める。また、各学校に対してアクションプランに沿った取組を促すとともに、必要な指導助言を行う。 ・客観的な計測による教師の時間外勤務の状況把握を行う。 <p>【令和4年度の主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポートスタッフの配置 ・学校におけるICTの活用 ・校務支援システムの活用 ・コミュニティ・スクールの推進 ・学校施設内の開錠・施錠対応の分散化 ・登校時刻の設定 ・学校の管理職への研修 ・保護者、地域住民、関係団体等への周知 等 	

(2) 第二次宮崎市教育ビジョンに掲げるもののほか新たにに取り組むべき重点項目

宮崎市版「未来の教室」の構築	
所管課	企画総務課・教育情報研修センター・学校教育課・生涯学習課
【背景】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ AI 技術の進歩により、20年以内には現在の仕事の47%が自動化されると予測されており、これからのAI時代を生き抜くために必要な資質・能力を子どもたちに身に付けさせることが求められている。 ・ 国のGIGAスクール構想により、昨年度に全ての小・中学校の児童生徒一人一台のタブレット端末の環境整備が整い、授業において学習支援ツール等を活用したICTの活用が図られている。 ・ 今後は、AI時代を生き抜く宮崎市の子どもたちの資質・能力を向上させるため、タブレット端末の有効な活用による個別最適な学びや協働的な学びの実現と学力の定着・向上を図ることが必要である。 	
【取組状況】(検討・実施内容)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒一人一台のタブレット端末の整備に向け、初期設定と学校への配布を行った。また、学校のネットワーク工事や、タブレット保管庫の設置を行った。 ・ 令和2年度に、経済産業省の「EdTech導入補助金」を活用した株式会社COMPASSの実証事業に市内6校が参加し、AI型教材「Qubena」を授業等で実践した。その後、全小・中学校において小学5年生から中学3年生まで同教材を導入し、個別最適化された学習を進めるとともに、年度末には学習内容定着のための確認テストの実施を行った。 ・ 令和3年12月に宮崎市「未来の教室」教育講演会を開催し、経済産業省の教育産業室長や宮崎市教育委員会教育CIO、STEAM教育モデル校を招き、本市で目指す「未来の教室」の実現に向けた教育について、パネルディスカッションを実施し、タブレット端末やAI型教材等の活用、STEAM教育に関する成果や課題を共有した。 ・ GIGAスクール構想の実現や個別最適化学習、探究的・教科横断的な学びの在り方について、弾力的な教育課程編成による取組を推進するため、令和3年12月に文科省による「授業時数特例校」への申請を行い、令和4年度の本格実施に向けて準備を行った。(令和4年度認定校は小学校2校、中学校2校) 	
【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ AI時代を生き抜き、未来の宮崎市の創り手となる「みやざきっ子」に求められる資質・能力は何か、それを身に付けるためにはどのような「学び」を提供する必要があるのかといった方向性を明確にする必要がある。 ・ 児童生徒が活用するAI型教材などの学習支援ソフトの活用や、教科を横断的に「学習(知る)」と「創造(創る)」を循環させた探究的・教科横断的な学び(STEAM教育)の推進を検討する必要がある。 ・ これらの検討を進めるうえでは、専門家の知見が欠かせないことから、宮崎市教育委員会教育CIOからの情報提供や助言、提言が受けられる体制を構築する必要がある。 	
【課題を踏まえた次年度以降の展開】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎市教育委員会教育CIOを統括責任者とした「宮崎市版「未来の教室」教育戦略デザイン会議」において、本市の方向性やICTを効果的に活用する方策等を検討する。 ・ 児童生徒一人一台のタブレット端末の環境整備を進めるとともに、AI型教材の活用を推進する。 ・ 探究的・教科横断的に学ぶ過程を重視した「宮崎市版STEAM教育の構築」を図るために、弾力的な教育課程の運用を図る「授業時数特例校(文部科学省)」での研究・実践を進める。 ・ 授業及び学校生活の中でICTの積極的な活用を推進するとともに、教員のICT活用能力を向上させるための研修及び先進事例の情報共有を行う。 ・ 学校・家庭・地域とともにICT活用やデジタル・シティズンシップに関する取組を進める。 	

(2) 第二次宮崎市教育ビジョンに掲げるもののほか新たにに取り組むべき重点項目

公立夜間中学の設置	
所管課	企画総務課
【背景】	
<ul style="list-style-type: none">公立夜間中学では、義務教育未修了の学齢超過者や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、本国や我が国において十分に義務教育を受けられなかった外国籍の人などが学んでいる。平成28年12月に公布された「教育機会確保法第14条」において、全ての地方公共団体に、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられた。また、平成30年6月、第3期教育振興基本計画が閣議決定され、全ての都道府県に少なくとも一つは、夜間中学が設置されるよう推進することとなった。令和4年4月時点で、本県には設置はないが、全国の15都道府県に40校の夜間中学が設置されている。令和4年度は、北海道札幌市、神奈川県相模原市、香川県三豊市、福岡県福岡市に新たに設置された。	
【取組状況】(検討・実施内容)	
<ul style="list-style-type: none">令和2年度に県教育委員会が主体となって、夜間中学の設置主体を検討することを目的に、夜間中学に関するニーズ調査を実施した。令和3年8月に県教育委員会から設置検討の依頼を受け、9月の宮崎市戦略推進会議において、本市が設置主体となって夜間中学を設置することを決定した。令和6年度の開校を目指し、令和4年度に「(仮称)宮崎市公立夜間中学設置基本計画」を策定することとしている。	
【課題】	
<ul style="list-style-type: none">「(仮称)宮崎市公立夜間中学設置基本計画」の策定にあたっては、関係団体や学識経験者等から意見を聴取しながら検討を進める必要がある。開校に向け、教育委員会各課が取り組む事務は多岐にわたるため、各課の連携体制を構築する必要がある。教職員の配置や県内市町村との費用負担などについて、県教育委員会と連携しながら準備を進める必要がある。公立夜間中学に対する認知を拡大し、入学募集につなげるため、市広報紙等を活用し周知を図る必要がある。	
【課題を踏まえた次年度以降の展開】	
<ul style="list-style-type: none">本市での設置が決定したことから、県と連携しながら、令和4年度の早い時期に、公立夜間中学の学校づくりの参考にするため、入学希望者の数や通いたい理由、実現してほしいこと等のニーズ調査を実施する。公立夜間中学への入学が想定される方々を支援している関係団体や学識経験者等で構成する「宮崎市公立夜間中学設置検討委員会」において、夜間中学の設置場所や開設時期、入学対象者などの詳細を検討し、「(仮称)宮崎市公立夜間中学設置基本計画」を策定する。教育委員会各課で構成するワーキンググループを設置し、各課で連携を図りながら、夜間中学の開校に向けた施設整備や学校づくりを進める。また、教職員の配置等に向け、県教育委員会とも引き続き連携を図る。令和5年度は、市広報紙などを活用し、広くPRを行いながら、入学説明会や入学募集を行う。	

(3) 教育委員会が管理・執行する事務を教育長に委任する事務等に関する会議での意見

基本目標1 学校教育の充実

- ・令和の日本型学校教育の姿として、「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者の視点から整理した概念として、個別最適な学びがあり、協働的な学びとの一体的な充実が重要とされている（R3 中教審答申）。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるため、今後は、「次年度以降の展開」として、これらの新しい教育観に関連させた考察も加えていくと良いのではないかと感じる。
- ・いじめや不登校問題も SNS 問題等に対応すべく、スクールソーシャルワーカーとの更なる連携、気軽に相談できる環境整備も引き続きお願いしたい。
- ・体力の向上課題も熱中症問題や、コロナで思うような指導ができないが、喜びや、体感できる体育・保健体育の充実をお願いしたい。部活動地域移行につきましては、地域の実情と現在の環境が異なるため、慎重に受け皿等、資金を含めた慎重な議論が必要と感じる。

基本目標2 教育環境の充実

- ・研修について、きめ細かな対応により、魅力ある研修の構築にご尽力いただいている。一方で、多忙を極めるとされる教職員に、いかに「効果的」で「効率的」な研修を実施できるかが引き続き求められている。様々な研修スタイルの導入を検討するなど、創意工夫が図られているところではあるが、教員研修のインストラクショナルデザインを宮崎市独自の観点で開発し、評価する方法を検討してはどうか。
- ・学校給食における地場産物の使用割合の目標値が45パーセントと低いことが気になる。可能な限り、地場産物や国産食品を使用し、食育を進めて欲しい。予算的な課題が多いにあると思うが、予算確保につとめていただきたい。

基本目標3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

- ・ふれあいの場面に制限が続く中、地域・家庭・学校の連携にも様々な方法を模索し、新しい推進の仕方を提案いただいている。関係各位の誠意ある取組に心から感謝したい。
- ・関係機関との更なる連携（登下校の安全確保、情報モラル、メディア依存等それぞれの立場、団体で出来る事をしっかりと把握し連携することで、改善に繋がっていく。もっと地域と保護者に連携を図っても良いと感じる。

第二次宮崎市教育ビジョンに掲げるもののほか新たに取り組むべき重点項目

- ・働き方改革のアクションプランが浸透し、根付くためにも、これまでの「学校の当たり前」とされてきた業務の見直しや考え方の転換が必要である。管理職を中心としたリーダーシップの発揮に期待したい。
- ・公立夜間中学設置に向けて、緻密な計画の元、きめ細かな対応をいただいている。広報の仕方などにも配慮がなされているが、引き続き、丁寧な情報発信についてお願いしたい。
- ・学校における働き方改革は、児童生徒の利益につながる重要な取組である。単に学校内で45時間を超えないという安易なものではなく、なぜ時間内に仕事が終わらないのかの状況把握もされているので、そこを掘り下げて改善策をとっていかれることと期待している。

4 宮崎市教育委員会の総合評価

(1) 全体を通しての会議での意見

- ・宮崎市教育委員会の活動や事業に対する明確な説明責任を果たす点においても、報告書の作成は極めて重要な作業と思われるため、今後も重層的で厚みのある点検・評価を継続願いたい。
- ・PTAも在り方を考える時期にきている。コロナで生じた新しい生活と取組をこの機会に見直し、新たな取組を柔軟に対応できるPTAを再構築したい。その為にも、関係機関と更なる連携を図りこの難局を乗り越えたい。
- ・昨年度の報告書と課題が変化していないものも多くあり、1年間という短い期間での変化や評価は困難であると思うが、昨年の課題に対する評価修正があれば、もっと具体的に次年度への課題が出るのではないかと。児童生徒にできるだけ良い環境を提供できるよう、思い切った方向転換も必要になってくる。さらにスピード感を持って対応できる取組ができれば。
- ・全体的に「課題」の箇所で「～する必要がある」という記述が多い。「課題」とは、目標と現状のギャップを指すので、なぜそのような対応が必要といえるのかの理由（現状で不足している点）までを含めて書くことが望ましい。

(2) 新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響

令和3年度は、令和元年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、本市の教育現場においても、学校の臨時休業や教育施設の閉鎖、利用制限等、大きな影響を受けました。現在も新型コロナウイルス感染症の流行は続いているため、引き続き、感染防止対策を徹底した生活を余儀なくされることが予想されます。

また、「宮崎市教育委員会第5次活性化プラン」に基づく教育委員会の活動についても、感染症拡大防止の観点から中止された取組もありました。一方で、教育委員会の自己研鑽のための研修会がオンラインで開催されるなど、国や県からの行動要請に対応した取組も実施されました。

さらに、「第二次宮崎市教育ビジョン」に掲げる主な施策についても、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため事業が実施できない、或いは実施できるとしても規模を縮小せざるを得ないなどの理由で、新型コロナ感染症以前と同じ指標での評価検証がそぐわなくなった施策が多数見受けられ、各課の取組への影響が大きいことが改めて浮き彫りになりました。しかしながら、コロナ禍の中でも感染症対策を工夫しながら実施した取組もあり、令和2年度実績と比較し、令和3年度現状値が回復した指標もございます。教育委員会では、こうした状況を踏まえながら、教育施策への影響を整理するとともに、第二次宮崎市教育ビジョンに示す指標や取組についても、臨機応変かつ積極的に推進していく必要があると考えています。

(3) まとめ

教育委員会では、本報告書にも記載しているとおり、教育長、教育委員、事務局が連携し、第二次宮崎市教育ビジョンに掲げる各種施策の推進に取り組んでまいりました。

令和2年度に開始しました「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」については、令和3年度は更に3校区に学校運営協議会を設置しました。令和5年度までに全小・中学校への導入を目指し、未設置の小中学校や関係団体への説明、設置済みの学校運営協議会への運営支援を継続してまいります。

令和3年度に新たに着手しました取組には、公立小学校の1クラスの人数が35人以下に引き下げられることを受け、増加する普通教室の空調設備の整備や、医療的ケアを必要とする児童生徒の就学に向けた支援を行うための協議会の設置、市立図書館や大淀川学習館の空調設備等の施設環境の整備等が挙げられます。

教育環境への影響が特に大きい取組に、昨年度から着手しております国のGIGAスクール構想による全ての児童生徒へのタブレット端末の整備がございします。本市においては令和3年5月末に全児童生徒への端末の整備を完了しました。加えて、小学5年生～中学3年生においてはA1型ドリル教材「Qubena」が導入され、授業や家庭学習、不登校生徒への活用が図られており、個別最適な学習の実現につながっています。そのほか、DX活用に関しましては、令和3年度の公民館後期講座分からオンライン上での申請を開始、郷土の文化財を紹介するVR動画の作成等に取り組みました。

他にも、令和3年8月に宮崎県から夜間中学の設置検討の依頼を受け、9月に開催しました「宮崎市戦略推進会議」において、本市が設置主体となって市内に夜間中学を設置することを決定しました。現在、令和6年度の設置を目指し、県教育委員会と連携しながら準備を進めているところでございます。

宮崎市教育委員会では、このような社会の変化に伴う新たな教育上の課題をしっかりと把握するとともに、「第二次宮崎市教育ビジョン」を推進しながら、教育ビジョンに掲げていない施策への取組やビジョンに示す方向性を見直しを図るなど、臨機応変かつ積極的に対応していく必要があると考えています。

以上のことから、宮崎市教育委員会では、今後も引き続き、教育長・教育委員・事務局が一丸となり、未来の担い手となる子どもたちへのより良い教育のため、教育行政の課題の解決に取り組んでまいります。また、この「点検・評価」を第二次宮崎市教育ビジョンの進捗確認にとどめることなく、新たな施策につなげるため、実りあるものとなるよう真摯に取り組んでまいります。

宮崎市教育委員会点検・評価会議設置要綱

(設置の趣旨)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条、及び宮崎市教育委員会事務委任規則第2条第13号に係る点検・評価を実施するため、宮崎市教育委員会点検・評価会議を設置する。（以下「点検・評価会議」という。）

(所掌事務)

第2条 点検・評価会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する事項。
- (2) 点検・評価報告書の作成に関する事項。
- (3) 点検・評価結果の議会報告及び公表に関する事項。
- (4) その他点検・評価に関する事項。

(組織)

第3条 会議は、教育長及び教育委員会委員をもって組織する。

- 2 会議の開催にあたっては、地教行法第26条第2項の規定に基づき学識経験を有する者2名の参加を求め、知見の活用を図る。
- 3 会議の会長には教育長をもって充てる。

(会議)

第4条 会議は、会長が招集し議長となる。

- 2 会長が不在のときは、教育長職務代理者が職務を代理する。

(事務局)

第5条 会議の事務局は、宮崎市教育委員会企画総務課とする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、宮崎市教育委員会により決定する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月12日から施行する。